

令和5年度第2回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び

令和5年度第2回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

1 開催日時 令和6年1月31日（水） 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階 災害対策室

3 出席委員

委員長	石井 啓	委員	後藤 秀美
副委員長	二宮 義文	委員	竹元 悦子
委員	手塚 正二	委員	齊藤 眞理子
委員	小島 直子	委員	土屋 則子
委員	関 茂	委員	鈴木 淹民
委員	森岡 かおり	委員	高石 元気
委員	杉山 峰生	委員	細田 雄宇
委員	井口 清一郎	委員	川口 秀
委員	石井 美喜男		

(欠席委員)

委員	置田 和子	委員	柳井 進
委員	荻谷 文介	委員	大島 裕子
委員	鶴岡 公一	委員	佐藤 志津子
委員	小林 芳昭	委員	柳井 健

4 出席職員

福祉部長	川口 秀	社会福祉協議会会長	小島 直子
地域福祉課 副 参 事	黒氏 良浩	社会福祉協議会常務理事	杉浦 弘樹
地域福祉課 生活支援班長	鹿間 久美子	同事務局長	山上 拓也
地域福祉課	中村 彰之	同係長	手島 陽一
地域福祉課	出来町 瑛司		
地域福祉課	鈴木 雄大		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

(1) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）の進捗状況について

資料に基づき、事務局（市地域福祉課）から計画の概要について説明。

【質 疑】

井口委員：

資料4ページにある自治会加入の促進の取り組みについてですが、自然災害が今後いつ起こるかわからない中において、地域全体で協力を図るためにも自治会に加入してもらうことは、やはり大事だと思います。

ここには、「自治会未結成地域への働きかけを行う」という記載がありますけれども、何かしら働きかけを行っているのだと思われませんが、どういう働きかけをして、いつ頃までにどの程度増やすなど、具体的な決まりがあれば教えてください。

事務局：

直接担当課ではありませんが、把握している範囲で説明させていただきます。

袖ヶ浦駅の海側地区の開発により人口が増加しておりまして、令和2年度末で63,985人、令和3年度末で64,414人、令和4年度末には64,776人に推移しております。

対しまして、自治会加入率となる分子の加入世帯ですが、令和元年度の世帯数が15,227、令和2年度にかけては、世帯数が15,308と、一時的に約80世帯増えておりますが、以降は自治会加入世帯数が前年度を下回っているのが実情です。

袖ヶ浦駅の海側地区におきましても、担当課の働き掛けもあり、一部の地区で新たに自治会が設立されているところもありますが、それでも、充足されていない地域がある状況です。

二宮委員：

自治会の加入率の伸び悩みについて実感しています。

私はまちづくり推進協議会に参加しておりますが、その場において「自治会に強制的に加入させてみたらどうか。」という過激な意見もありましたが、強制的な加入は法的に難しいこともあり実行はされておられません。

そのような中ですが、もみの木台自治会は、加入率が100%になっており、その理由を自治会長さんに尋ねたところ、「加入しなければ損ですよ」と思えるような仕組みを作っているとのことでした。詳細は聞いておりませんが、お互いに助け合うとか、非常に深い繋がりが出来ているというので、これが加入率の上がっていくポイントであると思います。

私は野里に住んでおりますが、高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢者の割合が50%を超えているという状況です。自治会内に班があり、1つの班で約20軒ですが、高齢化が進み、班長の当番が回ってきたら対応できないから自治会を脱会しますというような現象が起きています。また、今まで加入率の高かった農村部ですが、高齢化を理由に加入率が減少傾向にあるという現状、そして、新たに若い人たちが増えている地域においては、自治会が設立されず、加入率が伸び悩んでいるという現実があります

そこら辺のところを分析し、もみの木台自治会みたいな良い事例を参考にしつつ、それぞれの地域の現状、それぞれの地域に合った今の課題と対策を決めていかないと、なかなか難しいのではないかと私は思います。

石井委員長：

今のご意見につきましては、ぜひ担当課の方にもお伝えしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

鈴木委員：

自治会長を10年ほど前に務めまして、そのときに思ったことがあります。消防署職員がきて避難訓練を行い、長浦小学校に避難したことがあります。その際に自治会に加入していない人は訓練に参加されなかったため、実際に災害が起きた時にはどうするのかと聞いてみたところ、「災害が起きた際には、避難所に入れてもらう。訓練には出なかったけど災害時には避難します。」とのことでした。

しかしながら、自治会加入者の方は名簿に記載があるので誰が来ていて、誰が来ていないかわかりますが、未加入者はまったくわからない。そういったことにも問題がおきますので、自治会未加入者には市から強く働きかけてほしいと思います。

長浦駅前についても、代宿の近辺に引っ越してきた方で自治会未加入者が多くいます。引っ越して来るのは小学生のお子さんがある世帯などですが、子供たち同士の集まりにもその子供たちは来ていない。そういった光景をみると、市にバックアップしてもらい、何かをしなければといつも思っています。

委員長：

委員のご意見ということでよろしいでしょうか。

確かに自治会の加入率というのは、福祉の基本になることでもあり、加入率の低さは由々しき問題であると思いますので、こういったご意見を踏まえて取り組んで欲しいと思います。

二宮委員：

コロナ禍で、人と人の触れ合いがなくなってきました。

私は今老人クラブを立ち上げて、ポッチャなど色々な活動をしながら、軽度の障がい者の方のサポート活動もしており、いくらかの補助金をいただいたりもしています。

そのような中で、認知症が進んだ方が大変増えたと感じています。私の周りで、旦那さんは透析、奥さんは認知症でというような状況があり、それぞれの班の中で、可能な限りサポートしておりますが、なにせ個人的な部分が多いものですから限界はあります。今回この計画の評価はコロナ禍の影響で、活動は出来なかった部分があるという評価であるのはわかります。人と人の繋がりについて、社会教育の面での反省でもありますが、随分人と人の繋がりが減り、先ほど話したような問題になっていることが浮き彫りになってきました。それぞれの地域でこれじゃいけないと動き出しているとは思いますが、そういったことを市でも把握し、それぞれの地域に、「ここ問題ですよ。」もしくは「話し合ってみてください。」というような具体的な動きにしていくべきだと考えます。

石井委員長：ご意見ありがとうございます。

後藤委員：

この活動の評価の目標値についてですが、活動指標と成果指標がごちゃごちゃになっていると思います。要するにほとんどが活動指標で、「何かやりました。」っていうことを評価しているだけで、実際にこの街が良くなったのかどうか、っていう成果でないと、成果指標が良くならない限り、目標を達成したということにはならないわけです。

活動指標というのは、担当する課が、「自分たちは良くやったよ。」とただ言っているだけであって、現実にその効果が現れたのかどうかについては、評価されておりません。

今はこの評価手法でやるのでしょうが、次の計画では、活動指標と成果指標を明らかに分けてもらいたいです。活動指標がないと活動しなくなってしまうので活動指標も大事ですが、「成果として何があったのか。」ということを明確にすべきではないかと思います。

例えば、14ページの86番、虐待防止対策の推進です。これは虐待防止の啓発活動の活動指標として、「12回やっているから【A】ですよ。」っていう評価になっています。ところが、子育て支援課が把握する虐待件数については、コロナ禍ですごく増えています。特に蔵波のとある新興住宅地区においては、コロナ禍前にはほとんどなかったものが、コロナ禍になってから虐待がすごく増えています。ということの子育て支援課からも説明を受けています。

我々民生委員として、どう取り組むかということは民生委員の中で話し合っ、みんなでアクションプランしているというのが現実です。そうしますと、この活動指標は本当に良いのかと、虐待が増えているのだから、評価は【E】ではないかと私は思います。活動指標だけでは、絶対わからないと思いますので、今回はやむを得ないと思うのですが、次回の計画では、成果のわかるものは成果指標を使って評価することをお願いしたいと思います。

事務局：

おっしゃる通りだと思いますので、今期計画についての評価方法は現状のものとなりますが、来年度から次期計画の準備を始めてまいりますので、評価の方法も含め、見直してまいりたいと考えております。

石井美喜男委員：

成果ということですが、評価の方法は委員会を立ち上げて評価をするのですか、それとも行政がすべて評価をするのですか。

事務局：

こちらは先ほどの活動指標というところもありまして、実施事業自体は委員会で評価を受けるという仕組みではなくて、担当課において自己評価をしたところでございます。

現状においては、この手法以外に成果の評価をできる仕組みがありませんので、その辺も含めまして課題とし、検討していきたいと思ひます。

石井美喜男委員：

委員の構成を見ますと、それ相応のメンバーが揃っているかと思ひます。

各団体の代表者が見えていますので、成果については、ご意見をいただきやすいかと思ひます。そういった意見を参考にして評価していくことが良いと思ひます。

資料1の表を見てみると、今年度はコロナ禍の影響で全然活動ができず評価は【B】ですとか、コロナ禍でなければ評価は全部【A】なのかという話もあります。それだけでは寂しいところがございまして、次回はどのように結び付けていくか考えていく必要があります。

また、先ほど後藤委員の発言にもございましたが、活動さえすれば、評価は全部【A】ということであると、成果はどうでも良いという格好になってしまうと、目的から横にそれてしまいますので、成果指標はきちんとしておくべきだと思ひます。

そのため、そういう意味合いでは、委員の中から何人かの代表者を集めて、評価委員会のようなものを設立したら良いのではないかと考えます。

事務局：

先ほど後藤委員の方からもお話いただいて、まず成果指標と活動指標、こういったものについては次期計画の中でしっかり整理して対応してまいりたいと思います。

評価の方法ですが、実はこの個別計画というか福祉分野の基本的な計画でありまして、地域福祉計画の中ではそういった評価の指標を現行計画の中で、あまり確立できておらず、それぞれの事業を担当課が評価しているという段階に留まっているものになっております。

市の内部のお話をしますと、例えば総合計画とかっていう市の基幹的な計画の中では、担当課による一次評価、そしてさらにその上の管理職等で構成する評価委員会等において、二次評価を行って確定していくような段階を踏んだ評価の手法というのもございます。最終的には、外部の委員がいらっしゃるような会議体にかけて、了承いただくといった形で行っている状況もございます。

そういったところを考えながら、計画策定に当たって合わせて考えてまいりたいと思います。

竹元委員：

先ほどですね、13ページのところで子供食堂の件数が増えているという記載がありました。がどちらの地域でそれほど困っているお子さんがいらっしゃるのかなと思ひまして、平岡地区、中富地区、根形地区ではそれほど困っているお子さんはちょっと聞かないので、どこの地域の方で、どのような状況になっているか伺います。

事務局：

把握している範囲で説明させていただきますと、子ども食堂は貧困等の理由により、食事をとることが困難な子どもに限定しているわけではなく、地域の子供やその保護者、または地域の高齢者の方を対象にしています。市補助金要綱に規定のある開催数の要件は、月1回程度開催することになっております。

石井委員長：

開催している地区は、どのあたりでしょうか。

事務局：

昭和地区は市民会館、長浦地区は長浦公民館、それから蔵波台地区では民間施設を借用し、活動を行っている団体がございます。

年1件のペースで増えているような状況でございます。

石井委員長：

他にご意見ありますでしょうか。

無いようですので、第1号議案は終了させていただきます。

(2) 袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）の進捗状況について

資料に基づき、事務局（社会福祉協議会）から計画の概要について説明。

【質疑】

関委員：

本日、初めてこの会議に参加しましたが、袖ヶ浦市地域福祉計画と地域福祉活動計画の違いについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：

地域福祉計画は、袖ヶ浦市が策定しているもので、「地域福祉をこうやって進めていこうよ。」ということで、地域の皆さんの意見を聞きながら地域福祉の方向性を示した行政の計画になります。

一方、地域福祉活動計画は、「社会福祉協議会の計画だよ。」というふうに勘違いされる方もおられますが、社会福祉協議会は、「社会福祉法の第109条で地域福祉を推進する団体」になっていますので、市がこうやって地域福祉を推進していこうよと示したものに対し、実際に地域のいろんな方々と協働して地域福祉を推進する活動を定めた計画になります。

例えば、地域福祉計画に「地域ふれあいサロンの設置」と方向性が示されています。実際にサロンは、対象者を限定しないものもあれば、高齢者、障がい者、子ども等の区分に限定しているものなど様々な形態があります。

地区社会福祉協議会の例を取り上げますと、どのようなサロン活動をしようかと、地域の方々が話し合った結果、「高齢者向けのサロンだったらできる」ということで、地域の皆さんによって意思決定がなされ、現在も高齢者サロンが運営されているような状況です。

地域福祉計画は、行政が目指す方向を示した計画、地域福祉活動計画は、地域の皆さんで協働して地域福祉を推進するための行動を定めた活動計画というふうなご理解をいただければと思います。

石井委員長：

他にご意見ありませんでしょうか。

無いようですので、第2号議案は終了させていただきます。

(3) 袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業実施計画（案）のパブリックコメント実施 結果報告について

資料に基づき、事務局（市地域福祉課）から計画の概要について説明。

【質疑】

竹元委員：

先日、歩くことが困難な知りあいの方が、人に頼って何とか地域包括支援センターに行き、書類をもらい、「この書類を書いたあと、代理人がここに持ってくれば良いですか。」と包括の職員に確認したところ、包括の職員から「ここでは駄目ですので、市役所本庁に持って行ってください。」とあっさりと断られ、「これでは何のための包括なの。」という訴えが私に届きました。

お年寄りの方が、何とか自分の体を駆使して書類を取りに行き、届けるのは誰か近所の人に頼もうかなと思っていたのに、そうしたら包括の職員に「ここではなくて、本庁に行ってください。その方が早いんですよ。」と、そういう対応ではなく、包括はあっちこっち行かなくて済む窓口が包括であると私は理解していたのですが違うのでしょうか。私は平岡に在住しているため、どこの地区の包括か、わかるかと思えます。

事務局：

平岡地域包括支援センターにつきましては、10月から新たに民間法人に委託し、開設したところでございますけれども、市でも伴走型というか、最初に包括の職員の方に市役所で研修を受けていただき、また、開設当初はしばらく市の職員が常駐したりして、一緒に教えながらやってきました。

しかしながら、直接このようなご指摘の話を今まで伺っていなかったため、今回お話をいただきましたので、フィードバックをして担当課の方に話をしまして、今後の対応について考えていきたいと思えますので、ご理解いただければと思えます。

石井委員長：

今回、パブリックコメントが終了して、この重層的支援体制整備事業が始まるということですが、本計画には先ほどの成果指標や活動指標が示されております。これも評価といいますか、事業の実施結果を本委員会においてご報告していただくという理解でよろしいでしょうか。

事務局：

今後、地域福祉計画に包含されていく計画でもありますので、内部で評価をした上で、委員の皆様にご報告させていただく形で考えております。

石井委員長：

他にご意見ありますでしょうか。

無いようですので、第3号議案は終了させていただきます。

(4) その他

事務局より「任期満了に伴うお礼」及び「令和6年4月1日から令和9年3月31日」までの次期委員に係る選出依頼に係るスケジュールの説明

石井委員長：

他に無いようでしたら、本日予定しておりました議題については、すべて終了とさせていただきます。

これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

8 閉会

事務局：

それでは、本日の日程はすべて終了しました。委員の皆様長時間の審議ありがとうございました。以上を持ちまして、令和5年度第2回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び令和5年度第2回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

令和5年度第2回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び
令和5年度第2回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

日時：令和6年1月31日（水）午後2時～

会場：袖ヶ浦市役所北庁舎3階 災害対策室

次 第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 題

- (1) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）の進捗状況について
- (2) 袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）の進捗状況について
- (3) 袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業実施計画（案）のパブリックコメント実施
結果報告について
- (4) その他

4. 閉 会

袖ヶ浦市地域福祉(活動)計画策定・推進委員名簿

令和3年4月1日～令和6年3月31日

No.	氏名	選出区分	地域福祉計画 (市)	活動計画 (社協)
1	手塚 正二	袖ヶ浦市中心身障がい者(児)福祉会	○	○
2	置田 和子	袖ヶ浦市シニアクラブ連合会	○	○
3	石井 啓	袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会	○	○
4	小島 直子	袖ヶ浦市社会福祉協議会	○	/
5	関 茂	昭和地区社会福祉協議会	○	○
6	森岡 かおり	長浦地区社会福祉協議会	○	○
7	杉山 峰生	蔵波地区社会福祉協議会	○	○
8	苅谷 文介	根形地区社会福祉協議会	○	○
9	井口 清一郎	平岡地区社会福祉協議会	○	○
10	鶴岡 公一	中川・富岡地区社会福祉協議会	○	○
11	石井 美喜男	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(昭和)	○	○
12	小林 芳昭	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(長浦)	○	○
13	後藤 秀美	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(蔵波)	○	○
14	竹元 悦子	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(東部)	○	○
15	齋藤 真理子	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	○	○
16	土屋 則子	袖ヶ浦市ボランティア連絡協議会	○	○
17	柳井 進	袖ヶ浦市自治連絡協議会	○	○
18	鈴木 淹民	袖ヶ浦市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	○	○
19	二宮 義文	青少年育成袖ヶ浦市民会議	○	○
20	大島 裕子	学識経験者(家庭教育)	○	○
21	高石 元気	学識経験者(子育て関係市P)	○	○
22	佐藤 志津子	公募	○	○
23	細田 雄宇	教育関係職員(教育指導主事)	○	○
24	柳井 健	教育関係職員(生涯学習関係職員)	○	○
25	川口 秀	袖ヶ浦市福祉部長	/	○

事務局

袖ヶ浦市	川口 秀	福祉部長
	柏木 喜男	福祉部次長
	黒氏 良浩	福祉部 地域福祉課 副参事
	鹿間 久美子	福祉部 地域福祉課 班長
	中村 彰之	福祉部 地域福祉課 主査
	出来町 瑛司	福祉部 地域福祉課 副主査
	鈴木 雄大	福祉部 地域福祉課 副主査

社協	小島 直子	会長
	杉浦 弘樹	常務理事
	山上 拓也	事務局長
	手島 陽一	次長

地域福祉計画事業評価(一覧表)

資料1

計画の目標	施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果															施策・事業の取組状況
					【令和2年度】					【令和3年度】					【令和4年度】					
					A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
1 福祉の情報提供と教育の充実	(1)情報の提供と共有のシステムづくり	①福祉に関する総合的な情報提供の充実	5	7	4				3	3		1		3	4	2	1			(1)情報の提供と共有のシステムづくり【P1】 ①チラシやホームページなどの情報発信については、概ね計画どおりに実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による講座への参加型の事業については、軒並みE判定となった。 (2)福祉教育の充実【P2-3】 ①は概ね計画どおりに実施できたが、②③については、新型コロナウイルス感染症の影響により、E判定となる事業が多かったが、年々回復傾向にある。
		②家庭における教育の推進	2	3	2				1	3					3					
	②学校における福祉教育の推進	2	2		1			1		1			1		1			1		
	③生涯学習としての福祉教育の推進	7	14	1	2			11	3	3			8	4	5	3	1	1		
B (67%)		小計	16	26	7	3			16	9	4	1		12	11	8	4	1	2	

(17.4)

(11.0) (6.4)

計画の目標	施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果															施策・事業の取組状況
					【令和2年度】					【令和3年度】					【令和4年度】					
					A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
2 地域のつながりの充実	(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進	①身近な地域でのつながりを深める取組	2	2	1	1				1	1				1	1				(1)地域での多様なつながりと支え合いの充実【P4-6】 ①袖ヶ浦駅海側開発により、人口は増加傾向にあるものの、自治会が設立されない地区があるほか、新たに自治会に加入するものが限定されていることから、結果、自治会加入率は減少傾向にある。 ③子ども食堂については、令和4年度から1団体に活動費を助成した。 ⑤防災対策については、計画どおり概ね達成することができた。
		②要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進	2	3	2	1				2	1				2	1				
		③地域における支え合いの促進	9	14	6	3	2		3	6	3	1		4	7	2	1		4	
		④防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進	4	7	2	3		1	1	2	3		1	1	2	3		1	1	
		⑤日常における防災対策の普及	5	5	5					4				1	5					
		⑥災害時要援護者の支援	3	4	2		2			1	1	1		1	2		2			
	(2)地域交流の場づくり	①身近な交流の場づくりの推進	7	13	3				10	4		1		8	5	1	1		6	
		②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進	2	2	1				1	1				1		1			1	
B (62%)		小計	17	50	22	8	4	1	15	21	9	3	1	16	24	9	4	1	12	

(31.2)

(24.0) (7.2)

計画の目標	施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果															施策・事業の取組状況
					【令和2年度】					【令和3年度】					【令和4年度】					
					A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
3 地域の福祉に関わる人材づくり	(1)ボランティア活動の推進	①ボランティアセンター等の支援	3	7	5				2	1	3	1		2	1	3	1		2	(1)ボランティア活動の推進【P9】 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア参加活動は、平成30年度と令和2年度で比較すると1/3以下となっており、令和4年度においても数値が回復していない。 (2)地域福祉の担い手の育成【P10】 ②コロナ過において制限がある中、各種ボランティア団体や地域リーダーに対し、養成支援を実施した。
		②各種ボランティア養成の支援	3	6	2	2			2	2	2			2	3	2			1	
	(2)地域福祉の担い手の育成	①地域リーダーや福祉活動に携わる人の要請支援	3	4	3				1	3				1	3	1				
		②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上	1	1	1					1					1					
B (71%)		小計	10	18	11	2			5	7	5	1		5	8	6	1		3	

(12.8)

(8.0) (4.8)

計画の目標	施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果															施策・事業の取組状況
					【令和2年度】					【令和3年度】					【令和4年度】					
					A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
4 地域福祉サービス・仕組みの充実	(1)バリアフリー化の促進	①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	3	3	3					2	1				2	1				<p>(2)移動手段の確保【P11】</p> <p>①コロナ過において制限がある中、交通弱者に対し各事業を実施した。</p> <p>(3)交通安全意識の高揚【P12】</p> <p>①交通安全指導や交通事故防止活動などの対面による参加型の事業については、軒並みE判定となっているが、数値は年々回復傾向にある。</p> <p>(4)サービスの質の確保【P12-13】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による参加型の事業については、E判定となっているが、新たな相談窓口の開設準備や周知については、計画どおりに実施することができた。</p> <p>(5)生活困窮者の自立支援【P13】</p> <p>①生活困窮者自立支援事業の相談窓口、チラシやホームページなど適正に情報発信を行い、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題の相談に応じることができた。</p> <p>(6)権利擁護の推進【P13-14】</p> <p>①成年後見制度利用支援事業の普及啓発を実施し、また、令和4年度には、市と社会福祉協議会で中核機関を設立し、権利擁護に係る業務に対応している。</p>
	(2)移動手段の確保	①移送サービスの充実	5	9	4	1	1		3	4	2			3	4	2	2		1	
	(3)交通安全意識の高揚	①交通安全の推進	2	4	1	1			2	2				2	2				2	
	(4)サービスの質の確保	①福祉に係る相談体制の充実	5	7	5				2	6				1	6				1	
		②福祉に関する相談員の派遣	1	2					2	1				1			1		1	
		③福祉サービスの第三者評価等の普及啓発	1	1	1					1					1					
	(5)生活困窮者の自立支援	①生活困窮者の自立支援	4	4	3				1	3				1	3				1	
	(6)権利擁護の推進	①成年後見制度利用支援事業の普及啓発	1	2	2					2					2					
		②日常生活自立支援事業の普及啓発	1	1	1					1					1					
		③虐待防止対策の推進	3	5	4			1		4		1			5					
④人権意識の啓発		2	2	1	1				1	1				1	1					
⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上		1	2		1			1		1			1		1			1		
B (74%)		小 計	29	42	25	4	1	1	11	27	5	1		9	27	5	3		7	

(31.0)

(27.0) (4.0)

計画の目標	施策	展開する施策	事業数	指標数	事業の評価結果															施策・事業の取組状況
					【令和2年度】					【令和3年度】					【令和4年度】					
					A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
5 地域福祉推進への支援	(1)地区社会福祉協議会活動への協力、支援	①地区社会福祉協議会活動への協力、支援	2	2	2					2					2					<p>(2)地域活動団体等の協働の体制づくり【P15】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもパトロール登録者数・総合型地域スポーツ倶楽部の会員数などの対面による参加型の事業については、軒並みE判定となっており、令和4年度においても数値が回復していない。</p>
	(2)地域活動団体等の協働の体制づくり	①地域活動団体等の協働に向けた支援	4	7	1	1			5	1	1			5	2	2			3	
B (62%)		小 計	6	9	3	1			5	3	1			5	4	2			3	

(5.6)

(4.0) (1.6)

目標1 福祉情報の提供と教育の充実							【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】												
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和2～4年度				
(1) 情報提供と共有のシステムづくり ① 福祉に関する総合的な情報提供の充実								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
複数課			【1】 福祉に関する情報提供の充実	福祉に関するチラシ等の配布による制度の周知やホームページ等による情報提供を行います。 ・福祉に関する各種チラシの配布 ・日本赤十字社からのチラシの窓口配布 ・社会福祉協議会からのチラシの窓口配布、ホームページによる情報提供 ・各種義援金に関する広報、ホームページ等による情報提供 また、福祉に関するより良い情報提供の内容、方法について検討を行います。	チラシ、広報及びホームページ等における福祉に関する各種情報提供回数 【各課ごと】	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	2	2回			
地域福祉課								実績	2回										
障がい者支援課								地福		5	5	5					社協・赤十字のチラシを窓口を設置・配布したほか、赤十字の義援金等の募集に関する記事をホームページに掲載した。	現在規模で継続実施	
介護保険課								障がい		2	2	2					ホームページによる各種制度の周知（通年）と広報紙による年1回の総合的な周知を行った。（各事業の周知は別途）	現在規模で継続実施	
高齢者支援課								介護		0	0	2					ホームページや窓口で介護保険制度の周知を行ったほか、市民団体からの要望により出前講座等を実施した。（回数は出前講座の回数を記入）	現在規模で継続実施	
子育て支援課								高齢者		2	2	2					ホームページや窓口等で高齢者福祉のサービスについて周知を図った。	現在規模で継続実施	
保育幼稚園課								子育て		2	3	2					すくすく子育て！ぶっくの改訂、HPによる情報提供、広報への掲載を随時実施。	現在規模で継続実施	
社会福祉協議会								保育		2	2	2					ホームページや広報で情報提供を行った。	現在規模で継続実施	
								社協		13	13	7					社協だよりについては、R2・3年度は毎月発行。R4年度からは偶数月1日に発行。プラス共同募金特集号1回	現在規模で継続実施	
								達成度		A	A	A							
子育て支援課			【2】 子育て支援ポータルサイトによる情報提供	子育て支援ポータルサイト「はっぴー. ネット」にて、各種子育て関連団体の情報提供を行います。	年間閲覧数(単年度)	2,674回	4,000回	目標値		3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000回		市のホームページに移管して以来、閲覧実績は増加に転じている。引き続き掲載内容を充実させ、子育て関係団体の情報提供を実施。	現状規模で継続実施	
								実績	2,674回	4,759	5,195	3,133							
								達成度		A	A	B							
市民協働推進課			【3】 市民活動情報サイトによる情報提供	市民に対して、市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	市民活動情報サイトへのアクセス数	2,728回	4,100回	目標値		2,900	3,000	3,100	3,200	3,500	4,100回		広報紙やホームページでサイトを周知し、市民へ利用を促した。引き続き情報提供をしていく。	現状規模で継続実施	
								実績	2,728回	3,830	1,785	1,857							
								達成度		A	C	C							
市民協働推進課			【4】 市政(まちづくり)講座	地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ講座を実施します。	まちづくり講座参加者	14人	16人	目標値		16	16	16	16	16	16人		まちづくり講座については年々参加者が減少しており、令和4年度については目標達成に至っていないが、今後はより多くの方が参加するよう講座の内容を見直す。	現状規模で継続実施	
								実績	14人	24	22	13							
								達成度		A	A	B							
								まちづくり講座開催数		7	7	7	7	7	7回		新型コロナウイルスの影響により中止するなど、通常通りの開催はできなかった。令和4年度以降は従来通り開催しているが、今後は内容を見直して実施する。	現状規模で継続実施	
								実績	7回	1	1	7							
								達成度		E	E	A							
生涯学習課			【5】 職員出前講座	市民の学習機会の拡大を図り、市政に関する情報を市民に提供します。	開講数	170	180	目標値		120	120	120	130	140	180		新型コロナウイルス感染症の影響で開講数が減少した。事業については継続して実施していく。	現状規模で継続実施	
								実績	170	40	92	125							
								達成度		E	E	A							
								受講者数		6,182人	2,000	2,000	2,000	2,500	3,000	6,200人		新型コロナウイルス感染症の影響で開講数が減少した。事業については継続して実施していく。	現状規模で継続実施
								実績	6,182人	456	1,659	2,241							
								達成度		E	E	A							

(2)福祉教育の充実 ①家庭における教育の推進					年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
学校教育課		【6】 子どもを育む、 学校・家庭地域 推進事業	学校・家庭・地域が連携しながら子どもを育むため、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めるとともに、その指針である「袖ヶ浦市子育ての提言」や基本的な生活習慣を身につけさせるための「がうらっ子の心得」を活用し、健全育成のための啓発を行います。	1中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数 ※1…学校として確保したい登録者数を目標値として設定	155人	120人	※1	目標値	120	120	120	120	120	120人 ※1	各学校ごとに学校支援ボランティアの周知を図り、登録者数拡大に努めた。	現状規模で 継続実施
複数課 生涯学習課 市民会館・公民館		【7】 家庭教育総合推 進事業	発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供するため、家庭教育支援に関する総合的な取組について検討し、各公民館実施の家庭教育学級により、家庭教育力の向上を図ります。 家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。	子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合	-	70.00%	目標値	50	55	60	90	90	70	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級できないことがあった。また、開級しても参加者の出席数は従来よりも低くなってしまった。今後も引き続き事業を継続していき、参加者の満足度の高い講座内容を企画し実施していきたい。	現状規模で 継続実施	
							実績	-	99.1	94.9	93.3					
				家庭教育学級参加人数 ※2…講座内容を精査し、講座回数、参加予定人数の見直しを行い、目標値を設定	1,033人	800人	※2	目標値	1,000	800	800	800	800人 ※2	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級回数の減、また開級しても参加者の出席数は従来よりも低くなってしまった。今後も引き続き事業を継続していき、参加者が「参加してみたい」と思う満足度の高い講座内容を企画し実施していきたい。	現状規模で 継続実施	
								実績	1,033人	317	835	1,072				
								生涯学								
								市民会館 公民館	99.1	94.9	93.3					
								達成度	A	A	A					
								達成度	E	A	A					

(2)福祉教育の充実 ②学校における福祉教育の推進					年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
社会福祉協議会		【8】 福祉教育推進事 業	多様な生き方を受け入れ共に生きる力を育むとともに、豊かな福祉観を形成して、福祉に対する理解を促進するため、福祉教育を推進します。	福祉教育の実施回数	7回	7回		目標値	7	7	7	7	7	7回	新型コロナウイルス感染症の影響により依頼のない時期があった。福祉教育のPRを広報誌やチラシ配布等を行い、徐々にではあるが小学校、中学校等からの依頼が増加傾向にある。	現状規模で 継続実施
								実績	7回	0	2	4				
								達成度	E	E	E					
学校教育課		【9】 福祉体験学習等 による福祉教育 の推進	学校において車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習等を実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。	高齢者・障がい者と触れ合う体験的学習をした割合	99.6%	100.0%		目標値	100	100	100	100	100	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉体験学習の実施率は100%とはならなかったが、実施した学校については、福祉に関する理解を深めることができた。	現状規模で 継続実施
								実績	99.6%	83.6	83.6	91.7				
								達成度	B	B	B					

(2)福祉教育の充実 ③生涯学習としての福祉教育の推進					年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
社会福祉協議会		【10】 地域福祉フェス タ	各地区の公民館を使用して、地域の特色を活かしたイベントを企画をし、多くの方が地域福祉を身近に感じられる機会を設けるために、各団体と協力し実施します。	地域福祉フェスタ開催回数	1回	1回		目標値	1	1	1	1	1	1回	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止となったが、令和3年度以降は、感染対策を講じ、講演会等を実施した。	現状規模で 継続実施
								実績	1回	0	1	1				
								達成度	E	B	B					
社会福祉協議会		【11】 ボランティア養成 事業	福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。 ボランティアリーダーの養成のため、ボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。	ボランティア入門講座開催回数	2回	3回		目標値	3	3	3	3	3	3回	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少した年もあったが、令和4年度以降は、福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、目標値以上の講座を開催した。	現状規模で 継続実施
				ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	3人		目標値	3	3	3	3	3	3人	ボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を促すとともに「千葉県ボランティアの集い」参加費用を助成し、ボランティアリーダーの養成を図った。	現状規模で 継続実施
								実績	2人	2	3	3				
								達成度	B	A	A					
社会福祉協議会	再掲	【12】 福祉教育推進事 業	多様な生き方を受け入れ共に生きる力を育むとともに、豊かな福祉観を形成して、福祉に対する理解を促進するため、福祉教育を推進します。	福祉教育の実施回数	7回	7回		目標値	7	7	7	7	7	7回	新型コロナウイルス感染症の影響により依頼のない時期があった。福祉教育のPRを広報誌やチラシ配布等を行い、徐々にではあるが小学校、中学校等からの依頼が増加傾向にある。	現状規模で 継続実施
								実績	7回	0	2	4				
								達成度	E	E	E					

(2)福祉教育の充実 ③生涯学習としての福祉教育の推進															年度の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
年度		H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7								
複数課 生涯学習課 市民会館・公民館	再掲	【13】 家庭教育総合推進事業	発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供するため、家庭教育支援に関する総合的な取組について検討し、各公民館実施の家庭教育学級により、家庭教育力の向上を図ります。家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。	子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合	—	70%	目標値		50	55	60	90	90	70%	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級できないことがあった。また、開級しても参加者の出席数は従来よりも低くなってしまった。今後も引き続き事業を継続していき、参加者の満足度の高い講座内容を企画し実施していきたい。	現状規模で継続実施
							実績	—	99.1	94.9	93.3					
							生涯学 市民会館 公民館		99.1	94.9	93.3					
							達成度		A	A	A					
複数課 生涯学習課 市民会館・公民館	再掲	【13】 家庭教育総合推進事業	発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供するため、家庭教育支援に関する総合的な取組について検討し、各公民館実施の家庭教育学級により、家庭教育力の向上を図ります。家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。	家庭教育学級参加人数 ※3…講座内容を精査し、講座回数、参加予定人数の見直しを行い、目標値を設定	1,033人	800人 ※3	目標値		1,000	800	800	800	800	800人 ※3	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級回数の減、また開級しても参加者の出席数は従来よりも低くなってしまった。今後も引き続き事業を継続していき、参加者が「参加してみたい」と思う満足度の高い講座内容を企画し実施していきたい。	現状規模で継続実施
							実績	1,033人	317	835	1,072					
							生涯学 市民会館 公民館		317	835	1,072					
							達成度		E	A	A					
複数課 生涯学習課 市民会館・公民館	再掲	【14】 青少年教育推進事業	児童等を対象に体験活動の機会を提供し、社会生活に必要な規範意識や協調性を醸成するため、青少年健全育成団体への支援や講座等を実施します。	講座開催回数	61回	63回	目標値		63	63	63	63	62	63回	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級できないことがあった。引き続き事業を継続していき、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の規模で事業を実施したい。	現状規模で継続実施
							実績	61回	27	46	59					
							生涯学 市民会館 公民館		27	46	59					
							達成度		E	E	B					
複数課 生涯学習課 市民会館・公民館	再掲	【14】 青少年教育推進事業	児童等を対象に体験活動の機会を提供し、社会生活に必要な規範意識や協調性を醸成するため、青少年健全育成団体への支援や講座等を実施します。	参加延べ人数	1,395人	1,500人	目標値		1,270	1,240	1,300	1,090	1,025	1,500人	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級回数の減、また開級しても参加者の出席数は従来よりも低くなってしまった。今後も引き続き事業を継続していき、参加者が「参加してみたい」と思う満足度の高い講座内容を企画し実施していきたい。	現状規模で継続実施
							実績	1,395人	295	642	788					
							達成度		E	E	C					
							達成度		E	E	C					
生涯学習課	再掲	【15】 成人教育推進事業	市民の学習ニーズと地域課題や生活課題に対応した講座等を実施します。	参加者数【三学大学分】 ※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	1,800人	1,350人 ※4	目標値		1,350	1,350	1,350	900	900	1,350人 ※4	新型コロナウイルス感染症の影響により、会場受講が中止となった。新たにオンライン受講も実施したが、参加者数は目標値を大きく下回る結果となった。しかしながら、コロナ禍の終焉とともに現在参加者数は増加傾向にあるため、今後もテーマに合わせた啓発活動に取り組み、参加者数の増加に努めていく。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画 R7年度 目標値を900人に設定
							実績	1,800人	282	307	1,128					
							達成度		E	E	B					
							達成度		E	E	B					
生涯学習課	再掲	【15】 成人教育推進事業	市民の学習ニーズと地域課題や生活課題に対応した講座等を実施します。	年間開催【三学大学分】 ※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	4回	3回 ※4	目標値		3	3	3	2	2	3回 ※4	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級できないことがあった。また、予算減少に伴い開催数が減少となっているが、事業については継続して実施していく。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画 R7年度 目標値を2回に設定
							実績	4回	1	2	2					
							達成度		E	D	D					
							達成度		E	D	D					
生涯学習課	再掲	【15】 成人教育推進事業	市民の学習ニーズと地域課題や生活課題に対応した講座等を実施します。	講座の延べ開催回数【各公民館分】 ※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	100回	83回 ※4	目標値		86	87	85	74	70	83回 ※4	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級できないことがあった。引き続き事業を継続し、学習の機会の提供を図り、事業内容を充実させていきたい。	現状規模で継続実施
							実績	100回	59	71	80					
							達成度		E	E	B					
							達成度		E	E	B					
生涯学習課	再掲	【15】 成人教育推進事業	市民の学習ニーズと地域課題や生活課題に対応した講座等を実施します。	延べ参加人数【各公民館分】 ※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	1,670人	1,380人 ※4	目標値		1,528	1,532	1,607	1,382	1,167	1,380人 ※4	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級回数の減、また開級しても参加者の出席数は従来よりも低くなってしまった。今後も引き続き事業を継続していき、参加者が「参加してみたい」と思う満足度の高い講座内容を企画し実施していきたい。	現状規模で継続実施
							実績	1,670人	763	1,026	1,231					
							達成度		E	E	C					
							達成度		E	E	C					
市民会館・公民館	再掲	【16】 高齢者いきがい促進事業	健康で充実した生活を送ることができるよう、学習や交流活動を通して一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを行います。	高齢者学級等の開催回数 ※5…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	45回	44回 ※5	目標値		44	44	44	38	38	44回 ※5	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級できないことがあった。引き続き事業を継続していき、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の規模で事業を実施したい。	現状規模で継続実施
							実績	45回	25	31	38					
							達成度		E	E	B					
							達成度		E	E	B					
市民会館・公民館	再掲	【16】 高齢者いきがい促進事業	健康で充実した生活を送ることができるよう、学習や交流活動を通して一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを行います。	高齢者学級等の延べ参加人数 ※5…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定	1,709人	1,670人 ※5	目標値		1,520	1,550	1,580	1,610	1,150	1,670人 ※5	新型コロナウイルス感染症の影響により、開級回数の減、また開級しても参加者の出席数は従来よりも低くなってしまった。今後も引き続き事業を継続していき、参加者が「参加してみたい」と思う満足度の高い講座内容を企画し実施していきたい。	現状規模で継続実施
							実績	1,709人	702	845	1,086					
							達成度		E	E	C					
							達成度		E	E	C					

目標2 地域のつながりの充実							【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】										
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和2～4年度		
(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ①身近な地域でのつながりを深める取組								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
市民協働推進課			【17】自治会の加入促進への取組	転入の手続きをした市民等に対して、自治会への加入を促すチラシを配付します。また、賃貸住宅等の入居者に対しても、千葉県宅地建物取引業協会南総支部等の協力のもと、チラシを配布していきます。加えて、市ホームページや広報紙を活用して、自治会活動に関する記事を定期的に掲載し、自治会への加入促進に努めます。	自治会加入率(加入世帯数÷常住世帯数)	62.8%	66%	目標値		63.5	64	64.5	60.0	60.3	66%	転入世帯の自治会加入が進んでいないことや高齢化に伴い自治会から退会する世帯が見受けられた。引き続き自治会の支援を行うとともに、自治会未結成地域へ働きかけを行う。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画R7年度 目標値を60.5%に設定
								実績	62.8%	61.4	59.3	57.9					
								達成度		B	B	B					
学校教育課	再掲		【18】子どもを育む、学校・家庭地域推進事業	学校・家庭・地域が連携しながら子どもを育むため、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めるとともに、その指針である「袖ヶ浦市子育ての提言」や基本的生活習慣を身につけさせるための「がうらっ子の心得」を活用し、健全育成のための啓発を行います。	1中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数 ※6…学校として確保したい登録者数を目標値として設定	155人	120人 ※6	目標値		120	120	120	120	120	120人 ※6	各学校ごとに学校支援ボランティアの周知を図り、登録者数拡大に努めた。	現状規模で継続実施
								実績	155人	148	146	153					
								達成度		A	A	A					

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ②要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
高齢者支援課			【19】高齢者見守りネットワーク事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。	協力事業者数・関係団体数	59団体	65団体	目標値		60	61	62	70	71	65団体	協力事業者、関係団体等の見守り協力者から、高齢者の異変についての連絡を受けた場合、市は速やかに対象高齢者の安否確認等対応を行った。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画R7年度 目標値を72団体に設定
								実績	59団体	69	69	69					
								達成度		A	A	A					
					事業の周知回数	2回	3回	目標値		3	3	3	3	3	3回	市政協力員会議等により事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。	現状規模で継続実施
							実績	2回	3	3	3						
								達成度		A	A	A					
複数課			【20】青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	子ども会、PTA、自治会、青少年相談員、小中学校など青少年健全育成団体で組織された青少年育成袖ヶ浦市民会議、地区住民会議の活動を支援し、安心して生活できる地域づくりを推進します。	子ども安全パトロール登録者数	822人	900人	目標値		900	900	900	900	900	900人	新型コロナウイルス感染症の影響により青少年健全育成推進大会が中止となるなど、周知活動ができないことが多かったため、目標値には届かなかった。今後は従来のように周知活動を実施していく。	現状規模で継続実施
生涯学習課							実績	822人	845	835	841						
市民会館・公民館								生涯学		845	835	841					
								市民会館 公民館									
								達成度		B	B	B					

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ③地域における支え合いの促進								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
地域福祉課			【21】地区社会福祉協議会運営事業の支援	地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。	各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと)	1回	1回以上	目標値		1	1	1	1	1	1回以上	各地区社協が作成した広報紙を回覧するため自治会所管課との協議を実施 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少したものの、以降は各地区において実施している。	現状規模で継続実施
								実績	1回	3	4	6					
								達成度		A	A	A					
地域福祉課		新規	【22】地域福祉活動団体支援事業	地域コミュニティの形成を目的として、主に、子ども食堂や学習支援事業など、貧困家庭やひとり親家庭の子ども及び保護者への支援活動を行う団体を支援します。	子ども食堂・学習支援事業開催箇所	1箇所	4箇所	目標値		1	1	2	1	3	4箇所	子ども食堂へ活動費を助成 1箇所 (R4年度から) 学習支援事業の実施 1箇所	規模を拡大して実施
								実績	1箇所	1	1	2					
								達成度		A	A	A					
高齢者支援課			【23】介護予防・生活支援サービス事業(住民主体型サービス)	住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新たな活動団体の創出を支援します。(生活支援体制整備事業と一体的なものとして実施)	住民主体の支援活動団体数	4団体	8団体	目標値		5	6	6	8	8	8団体	自治会や百歳体操等の自主グループ等、住民団体への働きかけや活動意欲のある住民からの相談対応等により、目標を上回る活動団体が発足した。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画R7年度 目標値を10団体に設定
								実績	4団体	7	8	10					
								達成度		A	A	A					
					担い手養成研修開催回数	0回	12回	目標値		9	12	12	12	12	12回	新型コロナウイルス感染症の影響で住民を集めて研修を行うことが難しく、目標回数を下回った。	現状規模で継続実施
							実績	0回	8	3	2						
								達成度		E	E	E					

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ③地域における支え合いの促進						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等					
高齢者支援課		【24】 生活支援体制整備事業	担い手の育成やサービスの創出につながるよう普及啓発を行います。住民主体の支援活動団体間の連携づくりに努めます。	住民主体の支援活動団体数	4団体	8団体	目標値		5	6	6	8	8	8団体	自治会や百歳体操等の自主グループ等、住民団体への働きかけや活動意欲のある住民からの相談対応等により、目標を上回る活動団体が発足した。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画R7年度 目標値を10団体に設定				
							実績	4団体	7	8	10									
							達成度		A	A	A									
				担い手養成研修開催回数	0回	12回	目標値		9	12	12	12	12	12	12回	新型コロナウイルス感染症の影響で住民を集めて研修を行うことが難しく、目標回数を下回った。	現状規模で継続実施			
							実績	0回	8	3	2									
							達成度		B	E	E									
高齢者支援課		【25】 シニアクラブ活動支援事業	単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業などの支援を行います。また、クラブとの連携により会員の加入促進を図ります。	事業の周知回数	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	2回	シニアクラブ連合会及び単位クラブへ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。また、自治会へチラシの配布やイベント時のPRなど新規会員の加入促進にも努めた。	現状規模で継続実施				
							実績	2回	2	2	2									
							達成度		A	A	A									
				高齢者支援課		【26】 認知症サポーター等養成事業	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を、地域住民や企業等幅広く実施していきます。また、認知症サポーターステップアップ研修の開催により、サポーターが地域で自主的に活動できるよう意識付けや情報提供を行っていきます。	認知症サポーター累計数	8,769人	11,769人	目標値		9,625	10,053	10,481	10,909	11,337	11,769人	新型コロナウイルス感染症の影響で参集での研修が難しく、実施回数が減ったことで、サポーター養成人数も大幅に減となった。	現状規模で継続実施
											実績	8,769人	9,365	9,419	9,654					
											達成度		E	E	E					
認知症サポーター養成講座開催回数	26回	26回	目標値						26	26	26	26	26	26	26回	新型コロナウイルス感染症の影響で目標回数を下回った。小中学校の養成講座は、異動等により養成講座を知らない教員が多いため、周知啓発を行い実施回数を増やしていく。	現状規模で継続実施			
			実績					26回	6	5	10									
			達成度						E	E	E									
高齢者支援課		【27】 シルバー人材センター支援事業	高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。	業務の受託件数	1,482件	1,485件	目標値		1,485	1,485	1,485	1,399	1,399	1,399件	新型コロナウイルス感染症の影響で就労先の確保が難しく、受託件数が減った。	現状規模で継続実施				
							実績	1,482件	1,437	1,399	1,321									
							達成度		B	B	B									
				事業の周知回数	3回	3回	目標値		3	3	3				3回	今後も事業の周知に努める。	現状規模で継続実施			
							実績	3回	3	3	3									
							達成度		A	A	A									
高齢者支援課		【28】 世代間支え合い家族支援事業	高齢者と子等が新たに袖ヶ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図ります。	制度利用者数 ※7…過去の実績値を考慮して目標値を設定	14件	13件 ※7	目標値		13	13	13	13	13	13件 ※7	令和4年度に申請件数を平常化するため、住宅の新築や購入等の申請期間を半年から1年にするなど制度の見直しを行った。	現状規模で継続実施				
							実績	14件	10	12	15									
							達成度		C	B	A									
				制度の周知回数 ※7…過去の実績値を考慮して目標値を設定	18回	15回 ※7	目標値		15	15	15	15	15	15	15回 ※7	年間一定の申請があるため、今後も周知に努めていく。	現状規模で継続実施			
							実績	18回	10	11	10									
							達成度		C	C	C									
市民協働推進課	再掲	【29】 自治会の加入促進への取組	転入の手続きをした市民等に対して、自治会への加入を促すチラシを配付します。また、賃貸住宅等の入居者に対しても、千葉県宅地建物取引業協会南総支部等の協力のもと、チラシを配布していきます。加えて、市ホームページや広報紙を活用して、自治会活動に関する記事を定期的に掲載し、自治会への加入促進に努めます。	自治会加入率(加入世帯数÷常住世帯数)	62.8%	66%	目標値		63.5	64	64.5	60.0	60.3	66%	転入世帯の自治会加入が進んでいないことや高齢化に伴い自治会から退会する世帯が見受けられた。引き続き自治会の支援を行うとともに、自治会未結成地域へ働きかけを行う。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画R7年度 目標値を60.5%に設定				
							実績	62.8%	61.4	59.3	57.9									
							達成度		B	B	B									

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ④防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等				
防災安全課	【30】 地域防犯体制強化事業	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯組織の活動を支援するとともに、高齢者を対象とした防犯講習会を実施します。	自主防犯組織の設立数	41団体	46団体	目標値		43	44	44	44	45	46団体	犯罪や不審者の増加等へ対応するため、地域における自主防犯組織の必要性を啓発し、実際の組織設立を促進していくことが課題となっている。	現状規模で継続実施		
						実績	41団体	44	42	43							
						達成度		A	B	B							
				自主防犯組織未結成地区への説明会	1回	2回	目標値		2	2	2	3	3			2回	新型コロナウイルスの影響により、説明会の開催ができなかった。
							実績	1回	0	0	1						
							達成度		E	E	E						
学校教育課	【31】 子どもの安全確保事業	登下校時の子どもの安全確保のため、地域住民に協力を仰ぎ、「子ども110番連絡所」を設置します。全児童に持たせる防犯ブザーの購入費の一部を補助します。	「子ども110番連絡所」登録件数	488件	500件	目標値		500	500	500		500件	地域の協力があり、維持されている。各学校から防犯対策がより必要な地域を中心に「子ども110番連絡所」の協力への働きかけを行う。	現状規模で継続実施			
						実績	488件	488	484	480							
						達成度		B	B	B							
総合教育センター	【32】 児童・生徒指導センター運営事業	市内小学校新1年生対象に、「いかのおすし」を合言葉にした安全指導(不審者対応の合言葉)を実施します。また、児童生徒の安全を確保するため、警察等の関連機関と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施します。	防犯教室実施回数 ※8…実施回数は学校数に基づき、幽谷分校の廃止に伴い目標値が減少	8回	7回	目標値		8	8	8	7	7	7回※8	R2年度についてはコロナ禍のため、学校事情で実績値が7回となる。 R4年度については幽谷分校に1年生が入学しないため実施しなかったため、実績値が7回となる。	現状規模で継続実施		
						実績	8回	7	8	7							
						達成度		B	A	A							
				学区パトロール回数	1,421回	1,020回	目標値		1,020	1,020	1,020	1,020	1,020			1,020回	今後も児童生徒の下校時等の安全を確保するため、警察等と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施していく。
							実績	1,421回	1,123	1,313	1,395						
							達成度		A	A	A						
市民会館・公民館	【33】 子ども安全パトロールの実施	地域住民が「オレンジ帽子」を着用し、散歩や買い物時に「ながらパトロール」を実施し、地域で子どもを見守ります。また、協力者への研修や情報交換などの機会を設け、引き続き、協力者の拡充を推進します。	子ども安全パトロールの登録者数	822人	900人	目標値		900	900	900	900	900人	地域住民への子ども安全パトロールの活動内容への理解が得られ、継続して「ながらパトロール」が実行されている。今後も協力者を増やしていきたい。	現状規模で継続実施			
						実績	822人	845	835	841							
						達成度		B	B	B							
				協力者への研修・情報交換の実施回数	1回	5回	目標値		1	1	1	0			1	5回	子ども安全パトロールの活動内容への理解及び交流を深めるため、研修会を計画したが、準備が整わず中止とした。
							実績	1回	0	0	0						
							達成度		D	D	D						

(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ⑤日常における防災対策の普及				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
社会福祉協議会	【34】 災害ボランティアセンター事業	いつ起こるかかわからない災害に備え、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等を実施し、災害に備えます。	災害ボランティア立上げ・運営訓練	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1回	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施方法等を工夫し、実施した。災害に備え、継続して実施する。	現状規模で継続実施
						実績	1回	1	1	1					
						達成度		A	A	A					
防災安全課	【35】 福祉避難所の指定・整備	福祉避難所の指定整備に努め、災害時要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めます。	福祉避難所運営訓練回数	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1回	令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、運営訓練は開催ができなかった。	現状規模で継続実施
						実績	1回	1	0	1					
						達成度		A	E	A					
防災安全課	【36】 防災訓練の実施	大規模災害に備え、市及び関係機関が連携し、地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図ります。	防災訓練の実施	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1回	各年度、目標を達成している。引き続き地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図る。	現状規模で継続実施
						実績	1回	1	1	1					
						達成度		A	A	A					
防災安全課	【37】 自主防災組織整備事業	地域において「共助」の中核をなす自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織への資機材の貸与や防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ります。	自主防災組織の結成数	74組織	81組織	目標値		76	77	78	79	80	81組織	各年度、目標を達成している。引き続き、自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上を図る。	現状規模で継続実施
						実績	74組織	76	78	79					
						達成度		A	A	A					
消防本部予防課	【38】 住宅用火災警報器の設置促進	住宅火災時に発生する死傷者の低減を目的に、市火災予防条例で義務化されている住宅用火災警報器の設置促進を図ります。	袖ヶ浦市内住宅用火災警報器設置率	69%	80%	目標値		70	72	74	79	81	80%	各年度、目標を達成しているが、地域により設置率にばらつきがあり今後も設置促進を図り、設置後の維持管理についても周知したい。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画 R7年度 目標値を83%に設定
						実績	69%	74	75	78					
						達成度		A	A	A					

(1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進 ⑥ 災害時要援護者の支援										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
防災安全課		【39】 災害時要援護者の支援	災害時に自力又は家族の支援だけでは対応が困難な高齢や障がいのある方を日頃から見守り、災害時に迅速に手を差し伸べられるようにするため、個人情報の保護に配慮した災害時要援護者登録台帳を作成・活用し、地域が連携して災害時要援護者の支援に努めます。	提供情報更新回数	1回	1回	目標値	/	1	1	1	1	1	1	1回	各年度、目標を達成している。引き続き定期的な情報更新を行い、災害時要援護者の支援に努める。	現状規模で継続実施		
							実績	1回	1	1	1	/	/	/					
							達成度	/	A	A	A	/	/	/					
防災安全課	再掲	【40】 福祉避難所の指定・整備	福祉避難所の指定整備に努め、災害時要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めます。	福祉避難所運営訓練回数	1回	1回	目標値	/	1	1	1	1	1	1回	令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、運営訓練は開催ができなかった。	現状規模で継続実施			
							実績	1回	1	0	1	/	/	/					
							達成度	/	A	E	A	/	/	/					
都市整備課		【41】 木造住宅耐震化促進事業	木造住宅の耐震化を促進するため、無料耐震相談会を実施し、精密耐震診断や耐震改修工事の補助を行います。なお、高齢者や障がい者については、耐震診断の結果により一定の条件を満たす場合は補助金を増額します。	耐震診断補助金交付件数	34件	35件	目標値	/	35	35	35	35	35	35件	以前より継続的に広報活動を行い、事業の展開を行っているが、開始から年数が経っている事もあり、目標に大きく届かない年度が出てきた。	現状規模で継続実施			
							実績	34件	24	21	13	/	/	/					
							達成度	/	C	C	C	/	/	/					
				耐震改修補助金交付件数	14件	15件	目標値	/	15	15	15	15	15	15件	以前より継続的に広報活動を行い、事業の展開を行っているが、開始から年数が経っている事もあり、目標に大きく届かない年度が出てきた。	現状規模で継続実施			
							実績	14件	3	13	9	/	/	/					
							達成度	/	C	B	C	/	/	/					

(2) 地域交流の場づくり ① 身近な交流の場づくりの推進										年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
地域福祉課	再掲	【42】 地区社会福祉協議会運営事業の支援	地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。	各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと)	1回	1回以上	目標値	/	1	1	1	1	1	1回以上	各地区社協が作成した広報紙を回覧するため自治会所管課との協議を実施 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少したものの、以降は各地区において実施している。	現状規模で継続実施			
							実績	1回	3	4	6	/	/	/					
							達成度	/	A	A	A	/	/	/					
複数課 地域福祉課 社会福祉協議会		【43】 地域ふれあいサロンの設置	身近な地域において、高齢者、子育て中の親子等が孤立しないよう交流できる場(サロン)をつくり、住民、ボランティア等が協力して、地域の特性に合わせた活動を実施し、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉の推進を目指します。	サロン開催箇所数	26箇所	29箇所	目標値	/	26	27	27	28	28	29箇所	新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区規模を縮小して実施。 新型コロナウイルス感染症も収束傾向にあり、各地区従来通りでの実施や再開に向けて動きだしており、開催地域等について検討を図り、開催会場の増加に努める。 地域の交流の場としての取り組みとして継続して実施する。	現状規模で継続実施			
							実績	26箇所	11	16	21	/	/	/					
							達成度	/	E	E	E	/	/	/					
				サロン参加者延べ人数	5,169人	5,350人	目標値	/	5,200	5,250	5,250	5,300	5,300	5,350人	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数の減少や会場利用人数の制限があり、参加者減少に繋がった。 新型コロナウイルス感染症も収束傾向にあり、各地区従来通りでの実施や再開に向けて動きだしている。 地域の交流の場としての取り組みとして継続して実施する。	現状規模で継続実施			
							実績	5,169人	643	1,198	2,808	/	/	/					
							達成度	/	E	E	E	/	/	/					
保育幼稚園課		【44】 地域子育て支援拠点事業	自宅で保育する子育て中の保護者と児童が気軽に利用できる場を設け、親子同士交流を図ります。また、専門職による相談業務を行い、子育てに関する悩みや不安を解消します。子育てに関する情報提供や各種イベント・講座を実施し、児童の健全な育成を支援する地域の拠点としていきます。	子育て支援センター延べ利用者数	29,494人	32,000人	目標値	/	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	32,000人	新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数が減少した。 なお、企画政策課所管の第2期実施計画では、令和5～7年度末の目標値の見直しを行っている。(R5末：14,000人、R6末：16,000人、R7末：19,000人)	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画 R7年度 目標値を19,000人に設定			
							実績	29,494人	11,021	12,984	14,938	/	/	/					
							達成度	/	E	E	E	/	/	/					
				子育て支援センター設置箇所数	6箇所	7箇所	目標値	/	6	6	6	6	6	7箇所	設置箇所数が維持できている。 平川地区の幼保連携に併せて子育て支援センターの設置を検討する。	現状規模で継続実施			
							実績	6箇所	6	6	6	/	/	/					
							達成度	/	A	A	A	/	/	/					
保育幼稚園課		【45】 地域世代間交流事業	世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	世代間交流事業実施箇所数	9箇所	9箇所	目標値	/	9	9	9	9	9	9箇所	新型コロナウイルス感染症の影響で実施した保育園(所)が減少した。	現状規模で継続実施			
							実績	9箇所	3	2	4	/	/	/					
							達成度	/	E	E	E	/	/	/					
				世代間交流実施回数	48回	50回	目標値	/	50	50	50	50	50	50回	新型コロナウイルス感染症の影響で実施した保育園(所)が減少したことにより、実施回数も減少した。	現状規模で継続実施			
							実績	48回	8	4	7	/	/	/					
							達成度	/	E	E	E	/	/	/					

(2)地域交流の場づくり ①身近な交流の場づくりの推進					年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
市民協働推進課	【46】 外国人住民への交流イベントの情報提供	袖ヶ浦市国際交流協会等が開催する交流イベント等の情報を外国人住民に提供し、地域内住民の交流を推進します。	国際交流協会による交流イベントの開催回数	4回	4回	目標値		4	4	4	4	4	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により交流イベントを実施することができなかった。令和4年度は感染症の影響を考慮しながら実施した。	現状規模で継続実施	
						実績	4回	0	0	3					
						達成度		E	E	B					
				6回	6回	目標値		6	6	6	6	6			6
						実績	6回	0	0	6					
						達成度		E	E	A					
生涯学習課	【47】 放課後子ども教室推進事業	放課後の学校施設を活用し、子どもの安全・安心な活動場所を提供する。異学年活動、地域住民との世代間交流などを実施し、地域の教育力の向上や心豊かで健やかな児童の育成を図ります。	運営ボランティア参加人数	21人	40人	目標値		30	30	40	40	40	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したこと、また、令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら数回実施したが、目標値を達成することができなかった。今後は従来通り実施するとともに、周知して行く。	現状規模で継続実施	
						実績	21人	0	18	21					
						達成度		E	C	C					
				3,141人	3,600人	目標値		3,200	3,200	3,500	3,500	3,600			3,600人
						実績	3,141人	0	130	718					
						達成度		E	E	E					
平岡公民館	【48】 ひらおかハッピータイム	住民が主体となって活動できる環境づくりを推進するため、世代間交流などの事業を行い、郷土愛を育みます。	事業実施回数	1回	1回	目標値		0	1	1	1	1	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施することができなかったが、令和3年度及び4年度は、計画どおり実施することができ、目標を達成することができた。	現状規模で継続実施	
						実績	1回	0	1	1					
						達成度		A	A	A					
				11人	20人	目標値		13	15	15	17	17			20人
						実績	11人	0	27	33					
						達成度		E	A	A					

(2)地域交流の場づくり ②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進					年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
複数課 地域福祉課 社会福祉協議会	【49】 公共施設等の有効利用の促進	地域活動団体の交流や活動の場、サロンの会場などとして、公民館、老人福祉会館、社会福祉センター、地域の集会場などの公共施設等の有効利用を促進します。	令和元年度以降のサロン新規開催箇所数	0箇所	3箇所	目標値		1	1	1	1	3箇所	新型コロナウイルス感染症も収束傾向にあり、各地区従来通りでの実施や再開に向けて動きだしている。地域の公共施設の利用促進につながる取り組みとして継続して実施する。	現状規模で継続実施
						実績	0箇所	0	0	0				
						達成度		E	E	E				
市民協働推進課	【50】 区等集会施設整備補助事業	自治会活動の拠点となる集会施設の維持管理を目的として、集会施設の建設及び修繕等に要する経費の一部を補助します。	集会施設等の建設、修繕に対する補助金の交付件数	7件	12件	目標値		10	12	12	12	12件	令和4年度のみ目標値を超えることはなかったが、引き続き区等自治会に補助制度の内容を周知し、活用の促進を図っていく。	現状規模で継続実施
						実績	7件	55	12	10				
						達成度		A	A	B				

目標3 地域の福祉に関わる人材づくり				【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】																		
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和2～4年度							
(1) ボランティア活動の推進 ① ボランティアセンター等の支援								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等		今後の方向性等				
地域福祉課			【51】 ボランティアセンターの運営支援	ボランティア活動を通じた地域福祉活動への支援や、地域福祉を推進する人材の育成を目的として、ボランティアセンターの運営やボランティア保険加入促進など活動環境整備を支援し、新規ボランティアの開拓等、活動の拡大につなげます。	ボランティア登録数	1,372人	1,400人	目標値		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400人	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前の登録人数より100名ほど減少したが、コロナ禍の終焉とともに増加傾向にある。啓発活動など、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施する。	現状規模で継続実施					
					ボランティア参加延べ人数	3,085人	3,200人	目標値		3,100	3,120	3,140	3,160	3,180	3,200人			新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの受け入れ要請がほとんどない状況であり、参加者数がコロナ禍前と比較し3分の1に減少。コロナ禍の終焉とともに微増傾向にあるが、事業の啓発活動など、多くの方に参加していただけるよう取り組みを継続して実施する。				
					実績	1,372人	1,396	1,303	1,339													
社会福祉協議会			【52】 ボランティアセンターの運営	ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じ、コーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。広報紙やホームページを利用してボランティア情報の提供を図ります。	ボランティア登録数	1,372人	1,400人	目標値		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400人	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前の登録人数より100名ほど減少したが、コロナ禍の終焉とともに増加傾向にある。啓発活動など、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施する。	現状規模で継続実施					
					ボランティア参加延べ人数	3,085人	3,200人	目標値		3,100	3,120	3,140	3,160	3,180	3,200人			新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの受け入れ要請がほとんどない状況であり、参加者数がコロナ禍前と比較し3分の1に減少。コロナ禍の終焉とともに微増傾向にあるが、事業の啓発活動など、多くの方に参加していただけるよう取り組みを継続して実施する。				
					実績	1,372人	1,396	1,303	1,339													
					広報紙及びホームページにおけるボランティア情報提供回数	12回	12回	目標値		12	12	12	12	12	12	12回	令和4年度から広報紙「あつまれボランティア」の発行月が毎月から偶数月へ変更となったが、SNS(X(旧:ツイッター))を令和3年度試験運用・令和4年度から本格開始し、広く市民に向けて、ボランティア入門講座の情報等、ボランティアに関する情報発信を行った。また本会HPにボランティア募集情報等を掲載し、福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、各種情報提供を継続して実施する。	現状規模で継続実施				
						実績	12回	12	14	29												
						達成度		A	A	A												
					ボランティア交流回数	3回	3回	目標値		3	3	3	3	3	3	3回	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数が減少したことに伴い、入門講座開催時に同時開催するなど参加者が増加するように対応した。また、他事業でも団体交流会等が開催されているため、今後も開催方法については、オンライン会議等の検討を図り、参加者の増加に努める。	現状規模で継続実施				
						実績	3回	3	2	2												
						達成度		A	B	B												
					市民協働推進課	再掲		【53】 市民活動情報サイトによる情報提供	市民に対して、市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	市民活動情報サイトへのアクセス数	2,728回	4,100回	目標値		2,900	3,000	3,100	3,200	3,500	4,100回	広報紙やホームページでサイトを周知し、市民へ利用を促したが、目標値は達成していない。引き続き情報発信をしていく。	現状規模で継続実施
										実績	2,728回	3,830	1,785	1,857								
										達成度		A	C	C								

(1) ボランティア活動の推進 ② 各種ボランティア養成の支援								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等		今後の方向性等
社会福祉協議会	再掲		【54】 ボランティア養成事業	福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。ボランティアリーダーの養成のため、ボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。	ボランティア入門講座開催回数	2回	3回	目標値		3	3	3	3	3	3回	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少した年もあったが、令和4年度以降は、福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、目標値以上の講座を開催した。	現状規模で継続実施	
					ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	2人	目標値		3	3	3	3	3	3人			ボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を促すと同時に「千葉県ボランティアの集い」参加費用を助成し、ボランティアリーダーの養成を図った。
					実績	2回	2	2	5									
生涯学習課			【55】 生涯学習ボランティア促進事業	市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、地域の人材活用を図ります。養成講座や各種の研修活動を通してボランティアを養成し、社会教育機関等で実施する事業で活用を図ります。【生涯学習ボランティア】 ・社会教育推進員 ・保育ボランティア ・ユースボランティア ・アドバイザーバンク	生涯学習ボランティアの人数	126人	130人	目標値		127	127	128	127	130	130人	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前の登録人数より緩やかに減少している。啓発活動など、登録人数の増加につながる取組を継続して実施していく。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画 R7年度 目標値を135人に設定	
					保育ボランティア実施件数	37件	40件	目標値		37	38	38	20	20	40件			新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業が中止となってしまい、これに伴って保育の実施件数が減少した。現在ではコロナ禍以前のように事業が再開されており、保育の申込みも増加すると見込んでいる。
					実績	126人	129	125	117									
中央図書館			【56】 おはなし会ボランティア推進事業	子どもの読書活動を促進するため、図書館及び保育所・幼稚園・学校等でのおはなし会を実施するためのボランティアを養成します。	おはなし会・ブックススタートボランティア登録数	49名	53名	目標値		53	53	53	53	53	53名	新型コロナウイルス感染症の影響により活動機会が減少していたが、モチベーションを維持できるような活動機会を創出し募集を継続した結果増加傾向にある。今後も計画的に募集を行うなど、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施する。	現状規模で継続実施	
					おはなし会参加者数 ※9…今後の参加対象となる子どもの減少見込みによる	12,516人	10,000人 ※9	目標値		12,500	12,000	11,500	11,000	10,500	10,000人 ※9			新型コロナウイルス感染症の影響によりコロナ禍前より減少したが、コロナ禍の終焉とともに回復傾向にある。おはなし会依頼の増加につながる取り組みを継続して実施する。
					実績	49名	61	58	68									
達成度		A	A	A														
達成度		E	E	B														

(2)地域福祉の担い手の育成 ①地域リーダーや福祉活動に携わる人の養成支援				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
地域福祉課		【57】 民生委員児童委員活動事業	民生委員・児童委員の活動に必要な環境づくりを推進するため、助成金を交付し支援します。また、民生委員・児童委員の活動内容を周知することで、各委員が活動しやすい環境づくりを目指します。民生委員・児童委員の活動に適した活動地区割についても検討します。	0回	1回	目標値	1	1	1	1	1	1回	広報、ホームページ等による民生委員・児童委員の活動内容の周知	現状規模で継続実施	
						実績	0回	1	1	1					
						達成度		A	A	A					
社会福祉協議会		【58】 民生委員児童委員協議会活動事業	民生委員児童委員協議会の事務局として、民生委員児童委員活動が効果的に展開できるような支援を行います。	1回	1回	目標値	1	1	1	1	1	1回	偶数月に発行している「社協だより」に民生委員児童委員活動の情報を掲載するとともに公民館まつり等で民生委員児童委員活動のPR活動を行い、市民に民生委員児童委員活動の啓発活動を行った。今後も市民に民生委員児童委員活動を理解して貰うために啓発活動を継続的に実施する。	現状規模で継続実施	
						実績	1回	1	1	1					
						達成度		A	A	A					
市民協働推進課	再掲	【59】 市政(まちづくり)講座	地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ講座を実施します。	14人	16人	目標値	16	16	16	16	16	16人	まちづくり講座については年々参加者が減少しており、令和4年度については目標達成に至っていないが、今後はより多くの方が参加するよう講座の内容を見直す。	現状規模で継続実施	
						実績	14人	24	22	13					
						達成度		A	A	B					
				まちづくり講座開催数	7回	7回	目標値	7	7	7	7	7	7回	新型コロナウイルスの影響により中止するなど、通常通りの開催はできなかった。令和4年度以降は従来通り開催しているが、今後は内容を見直して実施する。	現状規模で継続実施
							実績	7回	1	1	7				
							達成度		E	E	A				

(2)地域福祉の担い手の育成 ②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等									
複数課	地域福祉課	【60】 福祉専門職員等の資質向上の取組	適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。	1回	1回以上	目標値	1	1	1	1	1	1回以上	相談支援員を対象とした各種研修会に参加	現状規模で継続実施								
						実績	1回															
						地福	2	2	2													
						障がい者	4	4	2													
						介護	2	4	4													
						高齢者	10	12	12	12												
						子育て	8	8	11													
						保育	4	8	12													
						社協	1	1	1													
						達成度		A	A	A												
複数課	障がい者支援課	【60】 福祉専門職員等の資質向上の取組	適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。	1回	1回以上	目標値	4	4	2				各種研修へ参加し、知識の習得に努めた。	現状規模で継続実施								
						実績																
						介護	2	4	4													
						高齢者	10	12	12	12												
						子育て	8	8	11													
						保育	4	8	12													
						社協	1	1	1													
						達成度		A	A	A												
						複数課	介護保険課	【60】 福祉専門職員等の資質向上の取組	適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。	1回	1回以上	目標値			2	4	4				国県等が主催する研修等に参加し職員の資質向上を図った。	現状規模で継続実施
												実績										
介護	2	4	4																			
高齢者	10	12	12	12																		
子育て	8	8	11																			
保育	4	8	12																			
社協	1	1	1																			
達成度		A	A	A																		
複数課	高齢者支援課	【60】 福祉専門職員等の資質向上の取組	適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。	1回	1回以上							目標値	10	12	12	12			多様・複雑化する困難事例に対し、専門性の強化を図るため定期的な事例の進捗管理等を行い資質向上を図ることができている。委託包括開設に伴い、更なる連携の強化が必要となる。	現状規模で継続実施		
												実績										
						介護	2	4	4													
						高齢者	10	12	12	12												
						子育て	8	8	11													
						保育	4	8	12													
						社協	1	1	1													
						達成度		A	A	A												
						複数課	子育て支援課	【60】 福祉専門職員等の資質向上の取組	適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。	1回	1回以上	目標値	8	8	11						家庭相談員、母子父子自立支援員、利用者支援員研修	現状規模で継続実施
												実績										
介護	2	4	4																			
高齢者	10	12	12	12																		
子育て	8	8	11																			
保育	4	8	12																			
社協	1	1	1																			
達成度		A	A	A																		
複数課	保育幼稚園課	【60】 福祉専門職員等の資質向上の取組	適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。	1回	1回以上							目標値	4	8	12				各種研修に参加し、保育に関する資質向上を図った。	現状規模で継続実施		
												実績										
						介護	2	4	4													
						高齢者	10	12	12	12												
						子育て	8	8	11													
						保育	4	8	12													
						社協	1	1	1													
						達成度		A	A	A												
						複数課	社会福祉協議会	【60】 福祉専門職員等の資質向上の取組	適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。	1回	1回以上	目標値	1	1	1						年度研修計画のに基づき、役職員研修会を実施	現状規模で継続実施
												実績										
介護	2	4	4																			
高齢者	10	12	12	12																		
子育て	8	8	11																			
保育	4	8	12																			
社協	1	1	1																			
達成度		A	A	A																		

目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実							【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】											
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和2～4年度			
								年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
(1) バリアフリー化の促進 ①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進																		
高齢者支援課			【61】 高齢者等住宅 整備資金貸付 事業	高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう浴室やトイレの改修、段差の解消、手すり、スロープの設置等の住宅改修に対し、資金を無利子で貸付けます。	事業の周知回数	2回	3回	目標値		3	3	3	3	3	3	3回	高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう住宅の改修に必要な資金を貸し付けについて、周知を図ることができた。	現状規模で 継続実施
複数課 土木建設課 土木管理課			【62】 道路・交通安 全施設の整備	全ての人々が安全で快適に利用できるよう、安全性の高い道路整備を進めます。	市民意識調査(市内の道路が整備されていると思う割合)	55.4%	67%	目標値		-	-	-	-	-	67%	高須箕和田線建設事業(南袖延伸)や三箇横田線建設事業を実施し、安全性の高い道路整備を進めました。通学路や園児の散歩コースで歩行帯整備や交通安全施設の整備を進めることができた。	現状規模で 継続実施	
都市整備課			【63】 公園の整備	都市公園のバリアフリー化を図ると共に支障となっている樹木の間引きや老朽施設の撤去・改修等環境整備に努め、市民に憩いと安らぎを与える施設となるよう整備を進めます。	老朽施設の改修件数	33件	93件	目標値		43	53	63	73	83	93件	樹木の間引きや剪定など適切な維持管理を指定管理者により実施することができた。また、令和2年度に新規整備事業を行った際は、バリアフリー化を図った。老朽施設の撤去や更新については、限られた予算内で優先度が高いものから順に実施することができた。	現状規模で 継続実施	
								実績	2回	3	3	3						
								達成度		A	A	A						
								実績	55.4%	55.9	49.4	54.1						
								達成度		A	B	B						
								実績	33件	66	71	91						
								達成度		A	A	A						

(2) 移動手段の確保 ①移送サービスの充実							年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等		
障がい者支援課			【64】 重度心身障 がい者福祉タ クシー事業	在宅の重度心身障がい者(児)の社会参加促進のため、タクシー利用料金の一部を助成します。	広報紙による制度周知の実施回数	3回	3回	目標値		3	3	3	3	3	3回	利用者数の減少があるなど新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、制度の周知に努めた。	現状規模で 継続実施	
障がい者支援課			【65】 福祉カー管理 運営事業	障がい者及びその家族にスロープ付きワゴン車等を貸し出し、社会参加を促進します。	福祉カー貸出件数	48件	48件	目標値		48	48	48	48	48	48件	令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症により、外出を控えたことが影響し、目標値を下回ったものの、令和4年度は改善し目標値を達成した。	現状規模で 継続実施	
					福祉カー移送件数	82件	85件	目標値		85	85	85	85	85	85件	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績が減少している。現状においてはサービスとして継続していくが、利用実績を見ながら事業の継続を含めた検証をしていく必要がある。	現状規模で 継続実施	
高齢者支援課	新規		【66】 高齢者移動支 援事業	居宅で生活する移動手段を持っていない高齢者に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者移動支援タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することにより高齢者の移動を支援します。	高齢者移動支援タクシー利用率(%)	-	60%	目標値		60	60	60	70	70	60%	令和2年7月から開始し、当初75歳以上で構成された市町村民税非課税世帯を対象としていたが、令和3年度から、助成要件を世帯単位の交付から世帯の個人ごとの交付に変更し、令和4年度からは、非課税世帯となる構成員の年齢要件を75歳から65歳に引き下げるなど拡大を図ることができた。	現状規模で 継続実施 ※第2期実施計画 R7年度目標値を 70%に設定	
					制度の周知回数	-	3回	目標値		3	3	3	4	4	3回	居宅で生活する移動手段を持っていない高齢者に対し広報やホームページなどを活用し周知を図ることができた。	現状規模で 継続実施 ※第2期実施計画 R7年度目標値を 4回に設定	
社会福祉協議会			【67】 通院送迎(移 送)サービス事 業	一般の交通手段では医療機関への通院等が困難な低所得の方を対象に、ボランティアの協力により近隣医療機関までの送迎サービスを実施します。	利用登録者数	65人	70人	目標値		70	70	70	70	70	70人	新型コロナウイルス感染症の影響により、送迎先である病院の受入が停止する等したことや高齢等により施設入所をする方が多くなってきているため、利用登録者数が減少傾向にある。今後も事業の啓発活動など、多くの方に利用していただけるよう取り組みを継続して実施する。	現状規模で 継続実施	
					延べ利用件数	207件	220件	目標値		220	220	220	220	220	220件	新型コロナウイルス感染症の影響により、送迎先である病院の受入が停止する等したため、利用件数が半分程度に減少。コロナ禍が落ち着いてきているが利用人数は伸び悩んでいる。今後も事業の啓発活動など、多くの方に利用していただけるよう取り組みを継続して実施する。	現状規模で 継続実施	
企画政策課			【68】 地域公共交通 づくり支援事業	交通弱者の移動手段について、地域住民・NPO等が主体となった取組に対して支援します。	各団体の平均外出支援者数	15.2人/日	15.5人/日	目標値		15.5	15.5	15.5	14.7	14.7	15.5人/日	新型コロナウイルス感染症の影響で外出支援者数が目標回数を下回った。	現状規模で継続実施 ※令和5年度より事業 名【66】高齢者移動支 援事業で評価を実施。 ※第2期実施計画では R7目標値14.7人/ 日に設定	
					周知活動回数	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	2回	地域住民・NPO等が主体となった交通弱者への移動手段の取組について、ホームページや市政協力員への回覧等による周知を図ることができた。	現状規模で継続実施 ※令和5年度より事業 名【66】高齢者移動支 援事業で評価を実施。 ※第2期実施計画では R7目標値4回に設定	
								実績	15.2人/日	10.4	14.7	15.2						
								達成度		C	B	B						
								実績	2回	2	2	2						
								達成度		A	A	A						

(3)交通安全意識の高揚 ①交通安全の推進				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等
防災安全課		【69】 交通安全対策事業	交通安全意識の向上を図るため、交通安全指導や広報・啓発活動、街頭監視活動等を行うとともに、関係団体の活動を支援します。	交通安全教室・講習会の実施回数 ※10…過去の実績と今後の予定を考慮して目標値を設定	153	133	133	133	133	133	133	警察や関係団体の協力を得ながら交通安全指導を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、実施回数が減少した。	現状規模で継続実施
					※10	目標値	133	133	133	133	133		
					153	34	82	110					
					達成度	E	E	E					
					109	74	74	74	74	74	74	警察や関係団体の協力を得ながら啓発活動を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、実施回数が減少した。	現状規模で継続実施
					※10	目標値	74	74	74	74	74		
					109	20	37	61					
					達成度	E	E	E					
総合教育センター	再掲	【70】 児童・生徒指導センター運営事業	市内小学校新1年生対象に、「いかのおすし」を合言葉にした安全指導(不審者対応の合言葉)を実施します。また、児童生徒の安全を確保するため、警察等の関連機関と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施します。	防犯教室実施回数 ※11…実施回数は学校数に基づくため、幽谷分校の廃止に伴い目標値が減少	8回	7回	8	8	8	7	7	R2年度についてはコロナ禍のため、学校事情で実績値が7回となる。 R4年度については幽谷分校に1年生が入学しないため実施しなかったため、実績値が7回となる。	現状規模で継続実施
					※11	目標値	8	8	8	7	7		
					8回	7	8	7					
					達成度	B	A	A					
					1,421回	1,020回	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	今後も児童生徒の下校時等の安全を確保するため、警察等と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施していく。	現状規模で継続実施
					※11	目標値	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020		
					1,421回	1,123	1,313	1,395					
					達成度	A	A	A					

(4)サービスの質の確保 ①福祉に係る相談体制の充実				年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等						
地域福祉課		【71】 ながうら・ひらかわ健康福祉支援室運営事業	身近な地域での保健福祉に関する相談窓口としての健康福祉支援室について、地域包括支援センターを含めた運営体制の検討・見直しを図り、より良い体制を目指します。	運営体制の検討	検討	見直し	目標値		検討	検討	検討	設置・運営	終了	見直し	地域包括支援センターを含めた運営体制の検討・見直しを行った。 ※長浦地区地域包括支援センター(R5.6.3)を開設 ※平川地区地域包括支援センター(R5.10.2)を開設	現状規模で継続実施			
							実績	検討	検討	検討									
							達成度	A	A	A									
地域福祉課		【72】 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行うとともに、様々な支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	情報発信、チラシ等の作成と配布	1回	1回	目標値	1	1	1	1	1	1	1回	平成30年度はホームページにて情報発信を実施、令和2年度からはホームページに加えリーフレットを作成し掲示及び配置を実施した。	現状規模で継続実施			
							実績	1回	1	1	1								
							達成度	A	A	A									
障がい者支援課		【73】 相談支援事業	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、相談窓口により障がい者や障がいの者の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な支援を行います。	障害者相談支援事業相談件数	768件	1,008件	目標値	1,008	1,008	1,008	1,170	1,210	1,008件	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は利用実績が減少したものの、それ以降は増加傾向となっている。今後も引き続き相談体制を維持していく。	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画 R7年度目標値を1,250件に設定				
							実績	768件	509	1,130	1,338								
							達成度	E	A	A									
								発達障害児等療育支援事業申請件数	79件	103件	目標値	103	103	103	103	103	103件	各年度とも目標値に対して実績が上回っている。申請件数は年度によって若干の増減はあるが、利用は増加傾向にあるので、支援体制の見直しを行う。	現状規模で継続実施
							実績		79件	138	144	116							
							達成度		A	A	A								
複数課 子育て支援課 健康推進課		【74】 子育て世代包括支援事業	子育て世代の市民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。	センター周知回数	3回	3回	目標値	3	3	3	3	3	3回	HPでの周知はもちろん、妊娠届、出産届時の面談や関係機関への定期訪問時(年3回)にリーフレットを配布し子育て世代総合サポートセンターを周知してきた。R6年度は母子保健・児童福祉機能を維持した上で体制等を整備し、こども家庭センターへ移行する予定。	現状規模で継続実施				
							実績	3回	3	3	3								
							達成度	A	A	A									
保育幼稚園課	再掲	【75】 地域子育て支援拠点事業	自宅で保育する子育て中の保護者と児童が気軽に利用できる場を設け、親子同士交流を図ります。また、専門職による相談業務を行い、子育てに関する悩みや不安を解消します。子育てに関する情報提供や各種イベント・講座を実施し、児童の健全な育成を支援する地域の拠点としていきます。	子育て支援センター延べ利用者数	29,494人	32,000人	目標値	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	32,000人	新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数が減少した。なお、企画政策課所管の第2期実施計画では、令和5～7年度末の目標値の見直しを行っている。(R5末:14,000人、R6末:16,000人、R7末:19,000人)	現状規模で継続実施 ※第2期実施計画 R7年度目標値を19,000人に設定				
							実績	29,494人	11,021	12,984	14,938								
							達成度	E	E	E									
								子育て支援センター設置箇所数	6箇所	7箇所	目標値	6	6	6	6	6	7箇所	設置箇所数が維持できている。平川地区の幼保連携に併せて子育て支援センターの設置を検討する。	現状規模で継続実施
							実績		6箇所	6	6	6							
							達成度		A	A	A								

(4)サービスの質の確保 ②福祉に関する相談員の派遣														年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等										
介護保険課		【76】 介護相談員派遣等事業	新規で要介護認定を受けた人や施設利用者を介護相談員が訪問し、介護サービスの利用に関する相談等に応じます。また、相談等の内容を介護サービスの改善に反映させ、介護サービスの質の向上に努めます。	在宅相談訪問件数 ※12…新規の要介護認定数、施設入居者数が年度によりばらつきがあることを考慮	555件	480件 ※12	目標値												480	480	480	480	300	480件 ※12	新規で要介護認定を受けた人を中心に相談員が自宅に訪問し、介護サービス等の周知・相談に応じた。新型コロナウイルス感染拡大時期には、訪問と合わせ電話による相談活動を実施した。令和4年度においては相談員2名から1名の活動となり件数が減少した。(令和5年1月から2名体制に戻っている)	現状規模で継続実施 ※高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画において令和6年度から在宅と施設利用者訪問件数を合わせて600件とする見直しをおこなっている。							
							実績	555件	404	486	336																						
							達成度		E	A	C																						
							目標値																	720			420	420	420	300	420件 ※12	相談員が施設に訪問し利用者から聞き取った要望等を、必要に応じ施設へ伝えサービスの質の向上を図った。新型コロナウイルス感染拡大時においては、施設への訪問ができなかったため件数が減少した。令和5年度より、以前から訪問していたすべての施設への訪問が再開している。	現状規模で継続実施 ※高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画において令和6年度から在宅と施設利用者訪問件数を合わせて600件とする見直しをおこなっている。
							実績	430件	12	0	62																						
							達成度		E	E	E																						

(4)サービスの質の確保 ③福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発														年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等			
複数課 障がい者支援課 介護保険課 子育て支援課		【77】 福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発	事業者等がサービスの質を高め、市民に良質かつ適正なサービスを提供する一方で、利用者が適正にサービスを選択できるよう、事業所や千葉県の指定する機関等が公表する福祉サービス情報や第三者評価の内容について周知されるよう普及・啓発します。	福祉サービス情報の公表や第三者評	必要に応じて実施	必要に応じて実施	目標値												1	1	1	1	1	必要に応じて実施	(介護保険課) サービス情報や第三者評価の内容が公表される「介護サービス情報公表システム」について事業者に対し、情報公表制度等の周知を行い、普及・啓発等を行った。 保育所や小規模保育事業所等の指導監査時(原則として年に1回)に利用者アンケートを含む第三者評価の実施状況・公表状況の確認を行い、未実施の事業者に対して指導を行っている。	現状規模で継続実施
							実績	必要に応じて実施																		
							障がい者		0	0	0															
							介護		1	1	1															
							子育て		1	1	1															
							達成度		A	A	A															

(5)生活困窮者の自立支援 ①生活困窮者の自立支援														年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等			
地域福祉課	再掲	【78】 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行うとともに、様々な支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	情報発信、チラシ等の作成と配布	1回	1回	目標値												1	1	1	1	1	1回	平成30年度はホームページにて情報発信を実施、令和2年度からはホームページに加えリーフレットを作成し掲示及び配置を実施した。	現状規模で継続実施
							実績	1回	1	1	1															
							達成度		A	A	A															
地域福祉課		【79】 学習支援事業	子どもが将来自立した生活が出来るよう、学習機会及び居場所を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成等を図ります。	制度の利用者数	20人	30人	目標値												25	30	30	30	30	30人	※目標値は第1期実施計画の値。 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数を確保できなかったり、新規利用申込の増加につながらなかった。令和5年度にリーフレットを改訂し利用者増につながっている。	現状規模で継続実施
							実績	20人	13	14	14															
							達成度		E	E	E															
地域福祉課	再掲 新規	【80】 地域福祉活動団体支援事業	地域コミュニティの形成を目的として、主に、子ども食堂や学習支援事業など、貧困家庭やひとり親家庭の子ども及び保護者への支援活動を行う団体を支援します。	子ども食堂・学習支援事業開催箇所	1箇所	4箇所	目標値												1	1	2	2	3	4箇所	子ども食堂へ活動費を助成 1箇所(R4年度から)学習支援事業の実施 1箇所	規模を拡大して実施
							実績	1箇所	1	1	2															
							達成度		A	A	A															
社会福祉協議会		【81】 生活福祉資金貸付	低所得世帯、障がい者世帯などで、経済的な困窮により経済的支援が必要な方に対して、生活福祉資金の貸付窓口となり、生活の安定に必要な資金の貸付を行います。	制度の周知(広報紙掲載回数)	1回	1回	目標値												1	1	1	1	1	1回	従来の生活福祉資金貸付制度に加え、コロナ禍の影響を受けた生活困窮世帯に対するコロナ特例貸付制度の申請受付事務も行い、経済的支援が必要な世帯に関する支援を実施している。 (コロナ特例貸付制度は、令和2年3月25日から令和4年10月末まで申請受付)	現状規模で継続実施
							実績	1回	1	1	1															
							達成度		A	A	A															

(6)権利擁護の推進 ①成年後見制度利用支援事業の普及啓発														年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等				
複数課 地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会		【82】 成年後見制度利用促進事業	成年後見制度について普及啓発を図るとともに、袖ヶ浦市地域包括支援センター、基幹相談支援センター「えがお袖ヶ浦」及び袖ヶ浦市社会福祉協議会における個別相談等を通じ、制度の利用を促進します。 制度の利用が必要な高齢者・障がい者で申立てを行う親族がいない場合などに市長が申立てを行い、必要に応じて後見人等への報酬費用を助成します。また、親族等による申立てについても、必要に応じて申立て費用や後見人等への報酬を助成します。 法人後見事業の実施や市民後見人の養成、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の設置などについて検討を行います。	中核機関の設置・運営	検討	設置・運営	目標値													検討	検討	設置・運営	設置・運営	設置・運営	設置・運営	成年後見制度利用促進体制整備推進事業として、検討を重ね令和4年度に市と社協に中核機関を設置し、運営を行っている。	規模を拡大して実施
							実績	検討	検討	検討	設置・運営																
							達成度		A	A	A																
				成年後見制度に関する普及のための周知回数	2回	2回	目標値													2	2	2	4	4	2回	中核機関設置までは、高齢者支援課及び障がい者支援課において周知を行っていたが、中核機関設置後は、加えて地域福祉課及び袖ヶ浦市社会福祉協議会において周知を行った。今後も周知を実施する。	現状規模で継続実施
							実績	2回	2	2	4																
							達成度		A	A	A																

(6) 権利擁護の推進 ②日常生活自立支援事業の普及啓発						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
社会福祉協議会		【83】 日常生活自立支援事業	高齢者や障がいのある方が地域で安心して日常生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービス等の利用援助を行います。	制度の周知回数	1回	1回	目標値		1	1	1	1	1	1回	社協だよりに年1回掲載。成年後見制度出前説明会（4回）では、本事業についても説明を行っている。今後も継続的に実施する。	現状規模で継続実施
							実績	1回	1	1	1					
							達成度		A	A	A					

(6) 権利擁護の推進 ③虐待防止対策の推進						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等				
障がい者支援課		【84】 障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待の防止や早期発見に努め、虐待事例に対しては対象者を一時保護し、適切な支援を行います。	相談・通報・届出受理件数	3件	3件	目標値		3	3	3	3	3	3件	虐待に対する相談や通報に対し適切に対応した。	現状規模で継続実施			
							実績	3件	3	2	5								
							達成度		A	C	A								
高齢者支援課		【85】 高齢者虐待防止事業	高齢者虐待の防止に向けて地域住民や関係機関への普及啓発を行うとともに、虐待に至る可能性のあるハイリスク家庭を早期に把握し、適切な対応を行います。また、虐待発生時には、対象者の保護や養護者の適切な支援を行います。	高齢者虐待防止に関する周知回数	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	2回	介護施設、地区民生委員協議会、ケアマネジャーネットワークにおいて、地域包括支援センターの権利擁護業務として高齢者虐待の防止と対応について講義を通し啓発を行った。	現状規模で継続実施			
							実績	2回	2	2	2								
							達成度		A	A	A								
							高齢者虐待に関する研修への職員の受講回数	2回	2回	目標値		2	2	2	2	2	2回	令和2年度はコロナ対応で主催者側の準備が遅れ、通知が直前であったため日程調整がつかなかったが、令和3・4年度は新任研修から専門研修まで3段階の内容に合わせ対象となる職員が適切に受講することができた。	現状規模で継続実施
										実績	2回	0	2	5					
										達成度		D	A	A					
子育て支援課		【86】 虐待防止対策の推進	リーフレット等を作成し、虐待防止の啓発活動を行います。また、袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会を定期的かつ状況に応じ随時開催し、各関係機関と連携の充実を図り虐待の未然防止や早期発見、早期対応を行います。	袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数	12回	12回	目標値		12	12	12	12	12	12回	児童虐待の早期発見早期対応について、児童相談所や警察、医療機関等関係機関とともにケースの進捗管理を毎月実施することで、重篤化を予防することができている。	現状規模で継続実施			
							実績	12回	12	12	12								
							達成度		A	A	A								
							センター周知回数	3回	3回	目標値		3	3	3	3	3	3回	HPでの周知はもちろん、妊娠届、出産届時の面談や関係機関への定期訪問時（年3回）にリーフレットを配布し子育て世代総合サポートセンターを周知してきた。R6年度は母子保健・児童福祉機能を維持した上で体制等を整備し、こども家庭センターへ移行する予定。	現状規模で継続実施
										実績	3回	3	3	3					
										達成度		A	A	A					

(6) 権利擁護の推進 ④人権意識の啓発						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
市民協働推進課		【87】 人権擁護事業	人権について理解を深め、意識の高揚を図るため、小中学生を対象とした人権教室や広く市民を対象とした啓発活動を実施します。また、人権に関するトラブルや問題の解決に向け、相談体制の充実に努めます。	差別があると感じる市民の割合	39.6%	30%	目標値		38	36	33	30	30	30%	人権相談を実施し、相談者が抱える心配ごとの解決に努めるとともに、人権教室等を小学校で実施し、若い世代における人権意識の高揚を図った。人権侵害のない、全ての人の人権が尊重される社会のため、事業を継続していく。	現状規模で継続実施
							実績	39.60%	39.2	37.6	43.6					
							達成度		A	A	A					
市民協働推進課		【88】 男女共同参画推進事業	男女が共に個性や能力を生かし、自らの選択によって参画できる社会を実現するため、男女共同参画の意識づくりに向けた啓発事業を展開します。	男女が平等だと思う市民の割合	49.5%	55%	目標値		50	51	53	55	55	55%	男女共同参画セミナーや中学校での出前講座を実施し、市民や若い世代に対する意識啓発を行った。また、毎年度情報紙を発行し、男女共同参画に関する情報発信を行った。今後も、男女共同参画社会の実現に向けて、事業を継続していく。	現状規模で継続実施
							実績	49.50%	49.7	50.1	47.2					
							達成度		B	B	B					

(6) 権利擁護の推進 ⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上						年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等				
商工観光課		【89】 消費生活相談・消費者意識啓発事業	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。	消費生活センター開設日数	243日	244日	目標値		244	243	244	243	244	244日	病気療養等により数日閉室しているが、通常であれば目標日数の開室が可能であるため、継続していく。	現状規模で継続実施			
							実績	243日	243	242	241								
							達成度		B	B	B								
							出前講座・消費者教室の開催回数	7回	10回	目標値		8	9	10	10	10	10回	コロナ禍の影響により人が集まる教室や講座は積極的に開催できなかった。新型コロナウイルス感染症も5類移行したことから、今後はコロナ禍前と同様に消費者教室や出前講座を開催する。	現状規模で継続実施
										実績	7回	2	4	3					
										達成度		E	E	E					

目標5 地域福祉推進への支援				【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】													
所管課等	再掲	新規	事業名	事業内容	取組	現状値 (H30 年度末)	目標値 (R7 年度末)	目標値等の推移							令和2～4年度		
(1) 地区社会福祉協議会活動への協力、支援 ①地区社会福祉協議会活動への協力、支援							年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
地域福祉課	再掲		【90】 地区社会福祉協議会運営事業の支援	地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。	各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと)	1回	1回以上	目標値	/	1	1	1	1	1	1回以上	各地区社協が作成した広報紙を回覧するため自治会所管課との協議を実施 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少したものの、以降は各地区において実施している。	現状規模で 継続実施
社会福祉協議会			【91】 地区社会福祉協議会活動の充実	地域福祉を地域住民主体で推進するため、6つの地区社会福祉協議会(昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区)を設置し、活動の充実に努めていきます。	各地区社協の広報紙発行(各地区ごと)	1回	1回以上	目標値	/	1	1	1	1	1	1回以上	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施事業があり、令和2年度3地区、令和3年度2地区が未発行となった。 令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症も収束傾向にあり、各地区事業が従来通り実施されている。啓発活動や参加者の増加に繋がる取り組みとして継続して実施する。	現状規模で 継続実施
								実績	1回	3	4	6	/	/	/		
								達成度	/	A	A	A	/	/	/		

(2) 地域活動団体等の協働の体制づくり ①地域活動団体等の協働に向けた支援							年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	事業の展開状況・課題・改善事項等	今後の方向性等	
地域福祉課			【92】 地域福祉推進地区懇談会の設置	地区社会福祉協議会や地域で活動している各種団体の協働が促進され、地区内での助け合いを進める仕組みづくりに結び付けられるよう、地域福祉推進地区懇談会を開催し、相互に連携・情報共有できるようにします。	地域福祉推進地区懇談会の開催回数	1回	1回	目標値	/	1	1	1	1	1	1回	新型コロナウイルス感染症の影響により、懇談会を実施することが困難なこともあり、未実施となった。	現状規模で 継続実施
高齢者支援課	再掲		【93】 生活支援体制整備事業	担い手の育成やサービスの創出につながるよう普及啓発を行います。 住民主体の支援活動団体間の連携づくりに努めます。	住民主体の支援活動団体数	4団体	8団体	目標値	/	5	6	6	8	8	8団体	自治会や百歳体操等の自主グループ等、住民団体への働きかけや活動意欲のある住民からの相談対応等により、目標を上回る活動団体が発足した。	現状規模で 継続実施 ※第2期実施計画 R7年度 目標値を 10団体に設定
								実績	4団体	7	8	10	/	/	/		
								達成度	/	A	A	A	/	/	/		
								目標値	/	9	12	12	12	12	12回	新型コロナウイルス感染症の影響で住民を集めて研修を行うことが難しく、目標回数を下回った。	現状規模で 継続実施
								実績	0回	8	3	2	/	/	/		
								達成度	/	E	E	E	/	/	/		
複数課			【94】 青少年育成地区住民会議への支援	身近な地域で青少年の健全育成に取り組むため、子ども会、PTA、自治会、青少年相談員、小中学校など青少年健全育成団体で組織された市内5地区の地区住民会議を支援します。 ・世代間交流事業(昭和地区住民会議) ・通学合宿(長浦及び平岡地区住民会議) ・デイキャンプ(根形及び中富地区住民会議) ・子ども安全パトロール(全地区住民会議)	子どもパトロール登録者	822人	900人	目標値	/	900	900	900	900	900	900人	新型コロナウイルス感染症の影響により青少年健全育成推進大会が中止となるなど、周知活動ができないが多かったため、目標値には届かなかった。 今後は従来のように周知活動を実施していく。	現状規模で 継続実施
生涯学習課								実績	822人	845	835	841	/	/	/		
市民会館・公民館								達成度	/	B	B	B	/	/	/		
								目標値	/	25	25	25	25	25	25回	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できないが多かったため、目標値には届かなかった。 今後はコロナ禍の終焉とともに従来通りの活動を実施していく。	現状規模で 継続実施
								実績	24回	14	17	21	/	/	/		
								達成度	/	E	E	B	/	/	/		
スポーツ振興課			【95】 総合型地域スポーツクラブ活性化事業	スポーツ、レクリエーション等の活動を通して、地域の子どもから高齢者まで共に活動できる市内5地区の総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、地域住民の交流促進を目指します。 ・5地区の連携を目的とした連絡協議会の運営 ・スポーツイベントの実施(スポーツ教室、交流大会、ウォーキングフェスタ) ・クラブマネージャーの育成	クラブ会員数(5クラブの総合計)	1,296人	1,540人	目標値	/	1,340	1,380	1,420	1,460	1,500	1,540人	新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数が減少している。コロナ禍の終焉とともに定期活動がもとに戻ってきた。イベントを実施する中で、効果的な広報活動に取り組み、会員数の増加につなげたい。	現状規模で 継続実施
								実績	1,296人	968	922	870	/	/	/		
								達成度	/	E	E	E	/	/	/		
								目標値	/	5	5	5	5	5	5回	コロナ禍から現在に至るまで、学校ポッチャ教室、ポッチャ大会、キッズスポーツフェスタと初開催のイベントを実施し、広報活動ができる場を増やしてきた。会員数獲得に向け、イベントと通じた広報活動を継続して実施する。	現状規模で 継続実施
								実績	5回	0	2	9	/	/	/		
								達成度	/	E	E	A	/	/	/		

地域福祉計画に係る事業評価

1 事業評価

本計画は、計画を着実に推進するために、毎年事業評価を行ってまいりましたが、本3期計画におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本委員会を開催して、事業評価を行うことができませんでした。

よって、この度は令和2年度から4年度までの事業実績を別紙の事業評価シートに取りまとめて皆様方にご報告させていただき、委員会において事業に係るご意見をいただきたいと思いますと考えております。

2 事業評価シートについて（表の見方）

地域福祉計画の目標値は、現状値（平成30年度末）と目標値（令和7年度末）のみが記載されており、中間年次（令和2～6年度末）の目標値が記載されていないことから達成度の目安として、事業の所管部署において他計画との整合性を図ったうえで、中間年次の目標値を参考数値として記載しております。

また、事業の実施状況を事業シートの右側の欄「事業の展開状況や課題・改善事項等」を記入し、「今後の方向性等」の欄に今後の事業規模の展開状況について記載しております。

3 達成度の記載

次の表を参考に、目標値に対する実績値から、「事業の各指標」の達成度を記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかった場合は、達成度を「E」として、灰色で表記しております。

◆事業ごとの進捗基準

達成度	内容
A	目標を達成した（100%以上）
B	目標を概ね達成した（80%以上 100%未満）
C	目標を下まわった（80%未満）
D	実施しなかった（未実施理由が新型コロナウイルス感染症による場合を除く）
E	新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかった

4 「計画の目標」ごとの評価（令和4年度実績）

「事業の各指標」の達成度において、

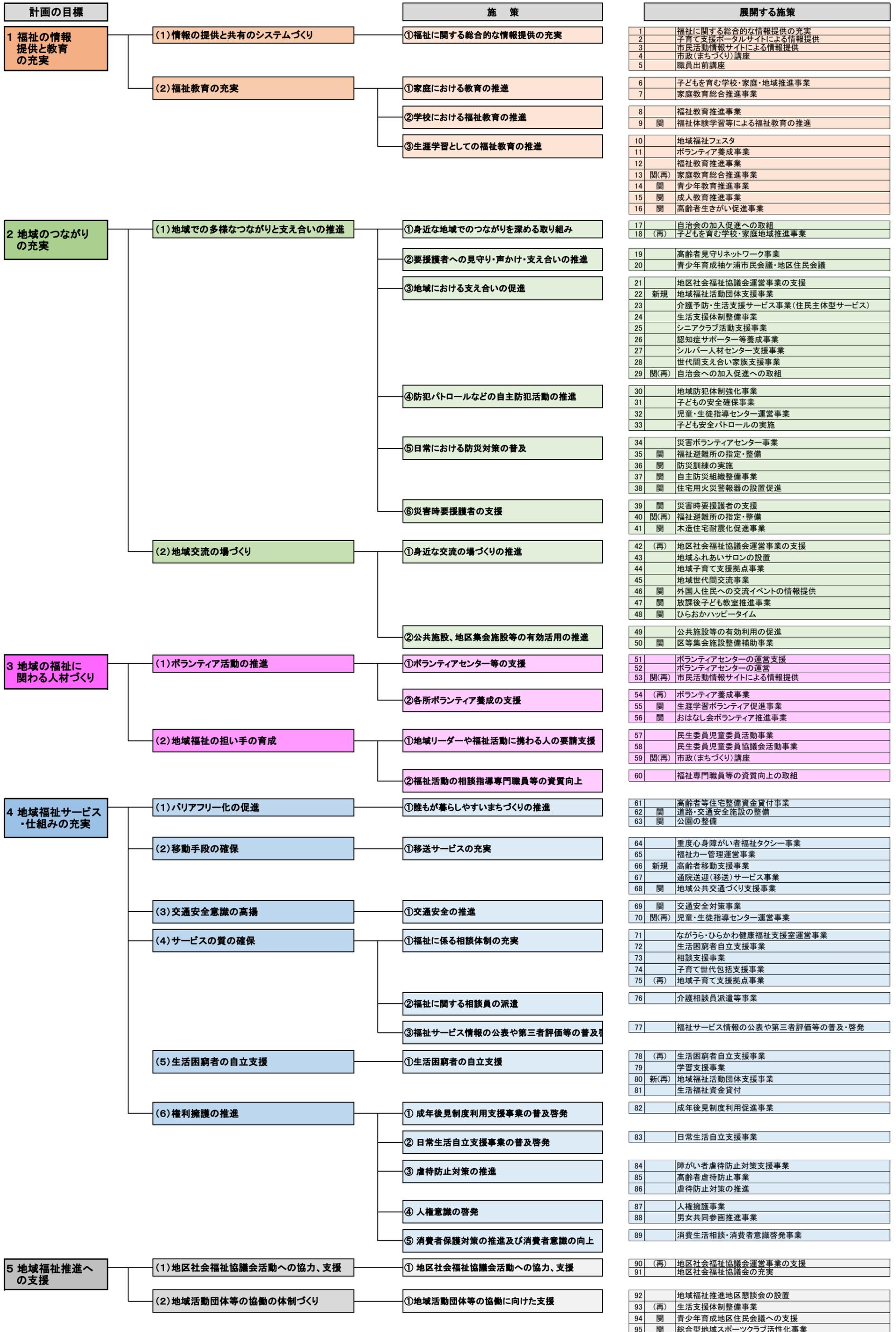
- ①「A と判断した個数の小計」×「1」と
- ②「B と判断した個数の小計」×「0.8」の和に
- ③「指標の総数」で除した率※ $< (\text{①} + \text{②}) / \text{③} >$ を、次の表の内容欄に照らし、評価区分を「ABC」といたしました。

◆計画の目標ごとの評価基準

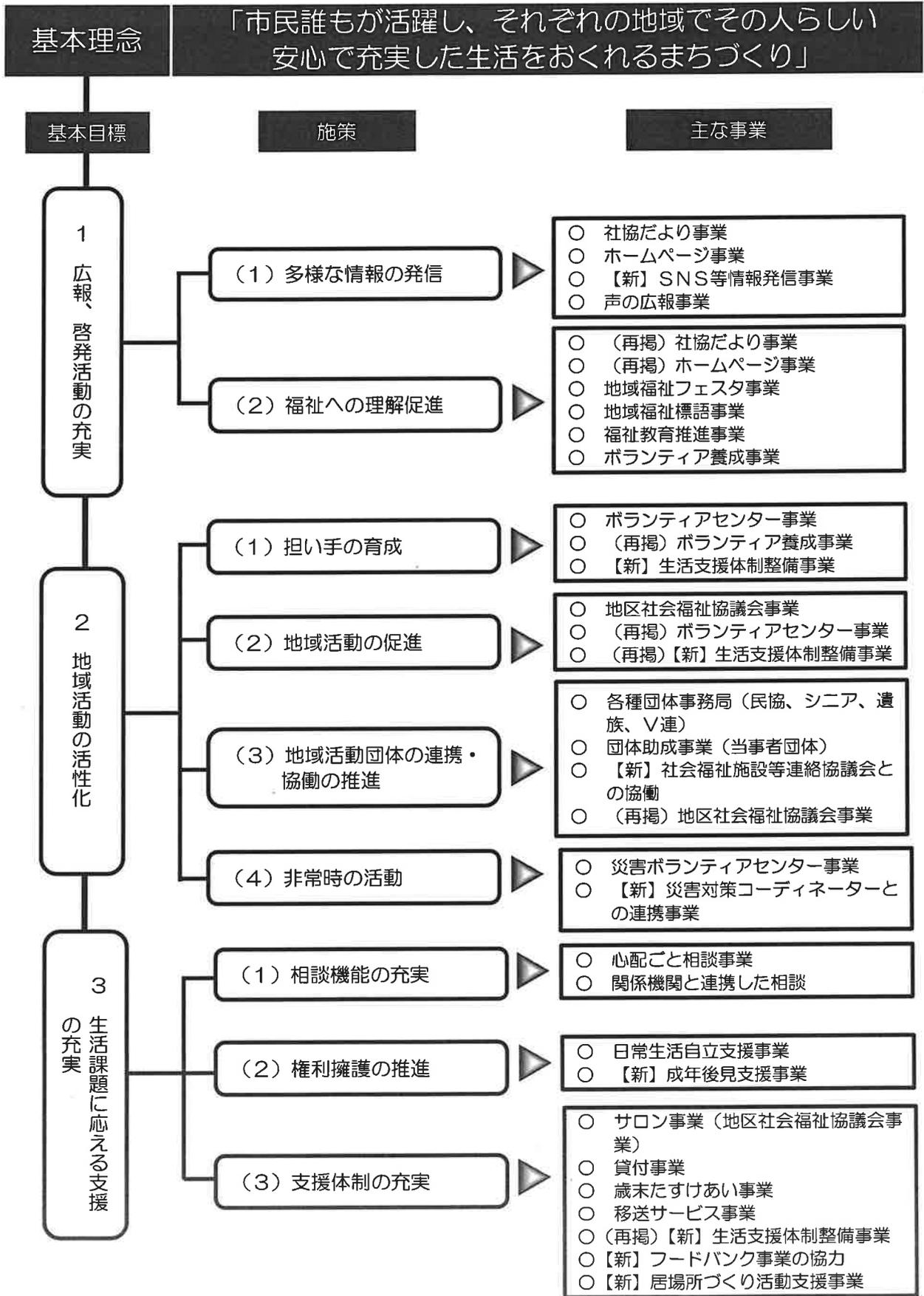
評価区分	内容
A	目標どおり進行している（事業実施率 90～100%）
B	やや取組が遅れている（事業実施率 50～89%）
C	取組が遅れている（事業実施率 49%以下）

※事業実施率 … 事業評価A事業数 / 指標総数

◎計画の体系図



袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）【抜粋】



年度別比較表

◆ 全体

年度評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
A	2	1	4			
B	4	8	5			
C	3	0	0			
D	0	0	0			
E	0	0	0			
合計	9	9	9			

◇ 基本目標1 広報、啓発活動の充実

年度評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
A	0	0	1			
B	1	2	1			
C	1	0	0			
D	0	0	0			
E	0	0	0			
合計	2	2	2			

◇ 基本目標2 地域活動の活性化

年度評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
A	1	0	2			
B	2	4	2			
C	1	0	0			
D	0	0	0			
E	0	0	0			
合計	4	4	4			

◇ 基本目標3 生活課題に応える支援の充実

年度評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
A	1	1	1			
B	1	2	2			
C	1	0	0			
D	0	0	0			
E	0	0	0			
合計	3	3	3			

袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）進捗状況（令和5年3月31日現在）

地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられた袖ヶ浦市社会福祉協議会が、住民や地域の社会福祉関係者などと相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした行動計画です。

また、社会福祉法第107条の規定により袖ヶ浦市が策定した袖ヶ浦市地域福祉計画と連携・協働を図っており、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくるまちづくり」を基本理念として、3つの基本目標で構成されています。

地域福祉活動計画の進捗状況の内部年度評価は下記のとおりとなっており、Aが44.4%、Bが55.6%となり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部事業の実施方法が変更となったものの計画をほぼ順調に進行できています。

また、各基本目標別では、「基本目標1 広報、啓発活動の充実」ではAが50.0%Bが50.0%、「基本目標2 地域活動の活性化」ではAが50.0%Bが50.0%、「基本目標3 生活課題に応える支援の充実」ではAが33.3%、Bが66.7%なっています。

進捗状況

◆全体

内部評価	基準	説明	施策数	割合
A	計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	4	44.4%
B	概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	5	55.6%
C	一部遅延	一部遅延があるが進行した。	0	0.0%
D	遅延	遅延があるが進行した。	0	0.0%
E	未実施	実施しなかった。または計画を変更した。	0	0.0%
合計			9	100.0%

◇基本目標1 広報、啓発活動の充実

内部評価	基準	説明	施策数	割合
A	計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	1	50.0%
B	概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	1	50.0%
C	一部遅延	一部遅延があるが進行した。	0	0.0%
D	遅延	遅延があるが進行した。	0	0.0%
E	未実施	実施しなかった。または計画を変更した。	0	0.0%
合計			2	100.0%

◇基本目標2 地域活動の活性化

内部評価	基準	説明	施策数	割合
A	計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	2	50.0%
B	概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	2	50.0%
C	一部遅延	一部遅延があるが進行した。	0	0.0%
D	遅延	遅延があるが進行した。	0	0.0%
E	未実施	実施しなかった。または計画を変更した。	0	0.0%
合計			4	100.0%

◇基本目標3 生活課題に応える支援の充実

内部評価	基準	説明	施策数	割合
A	計画どおり	計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。	1	33.3%
B	概ね計画どおり	計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。	2	66.7%
C	一部遅延	一部遅延があるが進行した。	0	0.0%
D	遅延	遅延があるが進行した。	0	0.0%
E	未実施	実施しなかった。または計画を変更した。	0	0.0%
合計			3	100.0%

袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）進行管理表【令和5年3月31日現在】

基本目標1 広報、啓発活動の充実

施策1 多様な情報の発信

施策の目的と概要	「社協（地域福祉）の認知（理解）度が低い」ことから広報活動を行い認知（理解）度の向上を図ります。 その中心となる事業は社協だより事業やホームページ事業となりますが、多様な情報発信をするため、SNSやタウン誌、コミュニティーFMなどの新たな媒体の検討をするとともに、従前からの声の広報事業や会員募集の際に自治会加入世帯に毎戸回覧しているチラシなども活用して情報の発信に努めます。
----------	---

事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社協だより事業	継続 実施	→				
	(概要) 社協だよりを年12回発行し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 年1回新規事業等を取り上げる特集号を発行し福祉意識の浸透と制度の理解促進を図ります。					
ホームページ事業	継続 実施	→				
	(概要) ホームページを作成し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 随時ホームページを更新し、情報を発信します。より見やすいホームページにするための見直しを検討します。					
【新】SNS等情報発信事業	検討	→	SNS の運用	→		
	(概要) SNSやタウン誌、コミュニティーFMなど、情報の受け手の特性に合わせた情報発信を行い、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (令和4年度) SNSの運用を開始します。					

取組			最終評価
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)	
社会福祉協議会の認知度	23.1%	27.3%	
年度評価			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
B	B	A	

事業実績						
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
社協だよりを年12回発行するとともに社会福祉協議会会費を特集した社協だよりを発行した。	社協だよりを年12回発行するとともに社会福祉協議会会費を特集した社協だよりを発行した。 市広報そでがうらが1月から15日号を廃止したことに伴い発行回数について検討した。	毎月発行していた社協だよりの発行を偶数月の1日に変更して年6回発行するとともに社会福祉協議会会費を特集した社協だよりを発行するとともにSNSでの情報発信を強化した。				
ホームページを随時更新し情報発信を行った。	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：44回	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：54回				
近隣市社協のSNSの運用状況を調査するなどの検討を進め令和3年度から試験的に運用することとなった。	Twitterを試験運用しホームページの到着情報の更新に併せ発信した。	正式に運用を始めたTwitterやホームページで到着情報を発信するとともにタウン誌（びびなび・房総ファミリア）にも情報を掲載いただいた。				

声の広報事業	継続	→				
	実施	→				
<p>(概要) ボランティアの協力により、広報紙（社協だより・広報そでがうら等）を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行い情報の発信に努めます。</p> <p>(継続) 情報の提供を行うためのボランティアの確保が必要となるため、音訳講座を開催（1回/年）</p>						

<p>音訳ボランティアグループやまゆりの協力により、広報紙を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行った。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">音訳講座</th></tr> <tr><td>開催数</td><td>1回</td></tr> <tr><td>参加者数</td><td>7名</td></tr> <tr><td>音訳ボランティアグループやまゆり員数</td><td>19人</td></tr> </table>	音訳講座		開催数	1回	参加者数	7名	音訳ボランティアグループやまゆり員数	19人	<p>音訳ボランティアグループやまゆりの協力により、広報紙を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行った。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">音訳講座</th></tr> <tr><td>開催数</td><td>1回</td></tr> <tr><td>参加者数</td><td>3人</td></tr> <tr><td>音訳ボランティアグループやまゆり員数</td><td>16人</td></tr> </table>	音訳講座		開催数	1回	参加者数	3人	音訳ボランティアグループやまゆり員数	16人	<p>音訳ボランティアグループやまゆりの協力により、広報紙を音訳し目の不自由な方にCDの貸出しを行った。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">音訳講座</th></tr> <tr><td>開催数</td><td>1回</td></tr> <tr><td>参加者数</td><td>9人</td></tr> <tr><td>音訳ボランティアグループやまゆり員数</td><td>20人</td></tr> </table>	音訳講座		開催数	1回	参加者数	9人	音訳ボランティアグループやまゆり員数	20人			
音訳講座																													
開催数	1回																												
参加者数	7名																												
音訳ボランティアグループやまゆり員数	19人																												
音訳講座																													
開催数	1回																												
参加者数	3人																												
音訳ボランティアグループやまゆり員数	16人																												
音訳講座																													
開催数	1回																												
参加者数	9人																												
音訳ボランティアグループやまゆり員数	20人																												

施策2 福祉への理解促進

最終評価

施策の目的と概要	「福祉に触れる機会が少ない」ことから、地域福祉フェスタ事業、地域福祉標語事業、福祉教育推進事業、ボランティア養成事業などを通じて、福祉に触れる機会の提供（福祉の心を育むこと）に努めます。
----------	---

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社協だより事業 (再掲)	継続 実施					
	(概要) 社協だよりを年12回発行し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 年1回新規事業等を取り上げる特集号を発行し福祉意識の浸透と制度の理解促進を図ります。					
ホームページ事業 (再掲)	継続 実施					
	(概要) ホームページを作成し、福祉意識の醸成と社協の認知度向上を図ります。 (継続) 随時ホームページを更新し、情報を発信します。より見やすいホームページにするための見直しを検討します。					
地域福祉フェスタ事業	継続 実施					
	(概要) 各地区の公民館を使用して、地域の特色を活かしたイベントを企画し、多くの方が地域福祉を身近に感じられる機会を設けます。 (継続) 各団体の協力を得て福祉意識の醸成を図ります。					

項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)
地域福祉フェスタの開催回数	1回	1回
福祉教育の実施回数	7回	7回
ボランティア養成講座の開催回数	2回	3回
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	3人

年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	B			

事業実績																
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度											
社協だよりを年12回発行するとともに社会福祉協議会会費を集めた社協だよりを発行した。	社協だよりを年12回発行するとともに社会福祉協議会会費を集めた社協だよりを発行した。 市広報そでがうらが1月から15日号を廃止したことに伴い発行回数について検討した。	毎月発行していた社協だよりの発行を偶数月の1日に変更して年6回発行するとともに社会福祉協議会会費を集めた社協だよりを発行するとともにSNSでの情報発信を強化した。														
ホームページを随時更新し情報発信を行った。	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：44回	ホームページを随時更新し情報発信を行った。 更新回数：54回														
新型コロナ感染症拡大防止の観点から事業を中止した。	新型コロナの状況を踏まえ、例年と形を変え、記念講演、福祉関係団体等掲示物展示などを通じて市民の福祉意識の醸成を図った。	新型コロナの状況を踏まえ、開催時間を短縮し、講演会及び団体発表(2団体)、福祉関係団体等掲示物展示などを通じて市民の福祉意識の醸成を図った。														
<table border="1"> <tr><td>来場者数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>出演者数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0人</td></tr> </table>	来場者数	0人	出演者数	0人	合計	0人	<table border="1"> <tr><td>来場者数</td><td>268人</td></tr> </table>	来場者数	268人	<table border="1"> <tr><td>来場者数</td><td>476人</td></tr> </table>	来場者数	476人				
来場者数	0人															
出演者数	0人															
合計	0人															
来場者数	268人															
来場者数	476人															

地域福祉標語事業	継続 実施	→			
	<p>(概要) 市内小学校から福祉標語を募集し、地域福祉フェスタの会場で入賞者を表彰するとともに、広報等を通じて市民の福祉意識の醸成を図ります。</p> <p>(継続) 月1回社協だよりに入賞者作品を掲載し、福祉意識の醸成を図ります。</p>				
福祉教育推進事業	継続 実施	→			
	<p>(概要) 多様な生き方を受け入れ、共に生きる力を育むことを目標に、福祉教育を推進します。</p> <p>(継続) 福祉体験を通じて、福祉意識・福祉活動の理解促進に繋がります。</p>				
ボランティア養成事業	継続 実施	→			
	<p>(概要) 福祉意識の醸成とボランティアの発掘のため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。 ボランティアリーダーの養成のためボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。</p> <p>(継続) ボランティア講座の開催 ボランティアリーダー養成講座への参加</p>				

<p>新型コロナウイルス感染症の影響で学校のカリキュラムが変更されたことに伴い、事業を中止した。</p> <p>応募者数 0人</p>	<p>入賞者の作品を表彰するとともに表彰作品を広報紙に掲載することで市民の福祉意識の醸成を図った。</p> <p>応募者数 754件</p>	<p>入賞者の作品を表彰するとともに表彰作品を広報紙に掲載することで市民の福祉意識の醸成を図った。</p> <p>応募者数 499件</p>			
<p>社協だよりで事業PR及び募集を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け福祉教育の申込みはなかった。</p> <p>実施回数 0回</p>	<p>新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで、車椅子体験、アイマスク体験を通じて福祉意識の醸成を図った。</p> <p>実施回数 2回</p>	<p>新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで、車椅子体験、アイマスク体験を通じて福祉意識の醸成を図った。</p> <p>実施回数 3回</p>			
<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <p>ボランティア交流会開催回数 3回 ボランティア講座開催回数 2回 ボランティアリーダー養成講座への参加者数 2人</p>	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <p>ボランティア交流会開催回数 2回 ボランティア講座開催回数 2回 ボランティアリーダー養成講座への参加者数 3人</p>	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <p>ボランティア交流会開催回数 2回 ボランティア講座開催回数 5回 ボランティアリーダー養成講座への参加者数 3人</p>			

基本目標2 地域活動の活性化

施策1 担い手の育成

施策の目的と概要	<p>「ボランティア（地域活動者）が固定化・高齢化」していることから、地域活動をする方（担い手）を増やす必要があります。</p> <p>コーディネート業務を含めたボランティアセンター事業、ボランティアの発掘などを行うボランティア養成事業、地域の支え合い活動を推進する生活支援体制整備事業などを通じて活動の裾野の拡大やリーダーの養成など、担い手の育成に努めます。</p>
----------	--

事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ボランティアセンター事業	継続 実施					
	<p>(概要) ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じコーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。</p> <p>(継続) 随時、登録ボランティアへ活動先の紹介を行います。</p>					
ボランティア養成事業（再掲）	継続 実施					
	<p>(概要) 福祉意識の醸成とボランティアの発掘のため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。</p> <p>ボランティアリーダーの養成のためボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。</p> <p>(継続) ボランティア講座の開催 ボランティアリーダー養成講座への参加</p>					

			最終評価			
取組						
項目	現状値 (H30年度末)		目標値 (R7年度末)			
ボランティア登録数	1,372人		1,400人			
ボランティア参加延べ人数	3,085人		3,200人			
ボランティア交流会開催回数	3回		3回			
ボランティア講座の開催回数	2回		3回			
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人		3人			
住民主体の生活支援活動団体数	4団体		8団体			
生活支援活動担い手養成研修開催回数	0回		12回			
年度評価						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	B	B	B			

事業実績																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。	<p>ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,396人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>974人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,396人	ボランティア参加延べ人数	974人	<p>ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,303人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>986人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,303人	ボランティア参加延べ人数	986人	<p>ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,339人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>1,130人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,339人	ボランティア参加延べ人数	1,130人									
ボランティア登録数	1,396人																							
ボランティア参加延べ人数	974人																							
ボランティア登録数	1,303人																							
ボランティア参加延べ人数	986人																							
ボランティア登録数	1,339人																							
ボランティア参加延べ人数	1,130人																							
ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア交流会開催回数</td><td>3回</td></tr> <tr><td>ボランティア講座開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティアリーダー養成講座への参加者数</td><td>2人</td></tr> </table>	ボランティア交流会開催回数	3回	ボランティア講座開催回数	2回	ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア交流会開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティア講座開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティアリーダー養成講座への参加者数</td><td>3人</td></tr> </table>	ボランティア交流会開催回数	2回	ボランティア講座開催回数	2回	ボランティアリーダー養成講座への参加者数	3人	<p>ボランティア講座を通じ、福祉意識の醸成を図った。また、研修会等の情報提供を行った。</p> <table border="1"> <tr><td>ボランティア交流会開催回数</td><td>2回</td></tr> <tr><td>ボランティア講座開催回数</td><td>5回</td></tr> <tr><td>ボランティアリーダー養成講座への参加者数</td><td>3人</td></tr> </table>	ボランティア交流会開催回数	2回	ボランティア講座開催回数	5回	ボランティアリーダー養成講座への参加者数	3人			
ボランティア交流会開催回数	3回																							
ボランティア講座開催回数	2回																							
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	2人																							
ボランティア交流会開催回数	2回																							
ボランティア講座開催回数	2回																							
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	3人																							
ボランティア交流会開催回数	2回																							
ボランティア講座開催回数	5回																							
ボランティアリーダー養成講座への参加者数	3人																							

継続
実施 

(概要)
住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。
(継続)
第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。

【新】生活支援体制整備事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から少人数短時間開催や書面開催等感染対策を取り実施した。
地域住民のご協力のもとニーズ調査や資源調査を実施した。
協議体の開催が予定回数を上回った。

協議体の開催	17回
地域ケア会議	20回
啓発活動	22回
アンケート実施	1回
団体交流会	3回
講座開催	16回
広報掲載	3回

今年度より圏域協議体は、市内3圏域から5圏域に細分化して取り組んだ。
講座や勉強会を地域の集会場等で開催したことでスマホ勉強会、移動支援の検討、移動スーパーの誘致等、住民主体の取組みにつながった。
協議体のSNS活用やおたすけ手帳のweb公開など地域活動の促進と支援の充実を図った。

協議体の開催	17回
地域ケア会議	15回
啓発活動	8回
アンケート実施	8地区
団体交流会	2回
講座開催	43回
広報掲載	12回
生活支援活動	8団体

地域の集会場を活用し講座等を開催したことで、より詳細な地域情報が得られた。
各協議体では、得られた情報をもとに困りごとや高齢者の特技を活かした活躍の場の創出等に取り組んだ。
協議体のSNSの活用やおたすけ手帳のweb公開が周知され、地域活動の促進と支援の充実につながった。

協議体の開催	17回
地域ケア会議	20回
啓発活動	22回
アンケート実施	1回
団体交流会	3回
講座開催	16回
広報掲載	3回
住民主体の活動団体	10団体
ニーズ・資源	156件

施策2 地域活動の促進

施策の目的と概要	「地域ごとの特性に合わせ、地域の住民を中心とした活動が広く行われること」を目指し、地区社会福祉協議会事業や生活支援体制整備事業などの地域活動を促進できるよう支援に努めます。
----------	--

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地区社会福祉協議会事業	継続 実施	→				
	(概要) 各地域の状況、地域性をもとに、地域に必要な地域福祉活動を展開します。 (継続) 地域の様々な団体、地域住民等と協力し、地域福祉活動の促進を図ります。					
ボランティアセンター事業(再掲)	継続 実施	→				
	(概要) ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じコーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。 (継続) 随時、登録ボランティアへ活動先の紹介を行います。					



最終評価

取組	項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)			
	ボランティア登録数	1,372人	1,400人			
	ボランティア参加延べ人数	3,085人	3,200人			
	ボランティア交流会開催回数	3回	3回			
	住民主体の生活支援活動団体数	4団体	8団体			
	生活支援活動担い手養成研修開催回数	0回	12回			
年度評価						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	B	B	B			

事業実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度												
	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から6地区社協において、対策を講じ、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から6地区社協において、対策を講じ、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。	コロナ感染拡大防止の観点から昨年度まで実施を見合わせていた敬老会やバスハイクなど、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ実施したとともに、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。															
	ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。	ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。	ボランティアに関する相談に応じ、コーディネートを行った。															
	<table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,395人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>974人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,395人	ボランティア参加延べ人数	974人	<table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,303人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>986人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,303人	ボランティア参加延べ人数	986人	<table border="1"> <tr><td>ボランティア登録数</td><td>1,339人</td></tr> <tr><td>ボランティア参加延べ人数</td><td>1,130人</td></tr> </table>	ボランティア登録数	1,339人	ボランティア参加延べ人数	1,130人			
ボランティア登録数	1,395人																	
ボランティア参加延べ人数	974人																	
ボランティア登録数	1,303人																	
ボランティア参加延べ人数	986人																	
ボランティア登録数	1,339人																	
ボランティア参加延べ人数	1,130人																	

<p>【新】生活支援体制整備事業（再掲）</p>	<p>継続 実施</p> 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から少人数短時間開催や書面開催等感染対策を取り実施した。 地域住民のご協力のもとニーズ調査や資源調査を実施した。 協議体の開催が予定回数を上回った。</p>	<p>今年度より圏域協議体は、市内3圏域から5圏域に細分化して取り組んだ。 講座や勉強会を地域の集会場等で開催したことでスマホ勉強会、移動支援の検討、移動スーパーの誘致等、住民主体の取組みにつながった。 協議体のSNS活用やおたすけ手帳のweb公開など地域活動の促進と支援の充実を図った。</p>	<p>地域の集会場を活用し講座等を開催したことで、より詳細な地域情報が得られた。 各協議体では、得られた情報をもとに困りごとや高齢者の特技を活かした活躍の場の創出等に取り組んだ。 協議体のSNSの活用やおたすけ手帳のweb公開が周知され、地域活動の促進と支援の充実につながった。</p>																																																		
	<p>(概要) 住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。</p> <p>(継続) 第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。</p>	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>16回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>9回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>4回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>3地区</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>2回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>12回</td></tr> </table>	協議体の開催	16回	地域ケア会議	9回	啓発活動	4回	アンケート実施	3地区	団体交流会	1回	講座開催	2回	広報掲載	12回	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>17回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>15回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>8回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>8地区</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>43回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>12回</td></tr> <tr><td>生活支援活動</td><td>8団体</td></tr> </table>	協議体の開催	17回	地域ケア会議	15回	啓発活動	8回	アンケート実施	8地区	団体交流会	2回	講座開催	43回	広報掲載	12回	生活支援活動	8団体	<table border="1"> <tr><td>協議体の開催</td><td>17回</td></tr> <tr><td>地域ケア会議</td><td>20回</td></tr> <tr><td>啓発活動</td><td>22回</td></tr> <tr><td>アンケート実施</td><td>1回</td></tr> <tr><td>団体交流会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>講座開催</td><td>16回</td></tr> <tr><td>広報掲載</td><td>3回</td></tr> <tr><td>住民主体の活動団体</td><td>10団体</td></tr> <tr><td>ニーズ・資源</td><td>156件</td></tr> </table>	協議体の開催	17回	地域ケア会議	20回	啓発活動	22回	アンケート実施	1回	団体交流会	3回	講座開催	16回	広報掲載	3回	住民主体の活動団体	10団体	ニーズ・資源	156件		
協議体の開催	16回																																																					
地域ケア会議	9回																																																					
啓発活動	4回																																																					
アンケート実施	3地区																																																					
団体交流会	1回																																																					
講座開催	2回																																																					
広報掲載	12回																																																					
協議体の開催	17回																																																					
地域ケア会議	15回																																																					
啓発活動	8回																																																					
アンケート実施	8地区																																																					
団体交流会	2回																																																					
講座開催	43回																																																					
広報掲載	12回																																																					
生活支援活動	8団体																																																					
協議体の開催	17回																																																					
地域ケア会議	20回																																																					
啓発活動	22回																																																					
アンケート実施	1回																																																					
団体交流会	3回																																																					
講座開催	16回																																																					
広報掲載	3回																																																					
住民主体の活動団体	10団体																																																					
ニーズ・資源	156件																																																					

施策3 地域活動団体の連携・協働の推進

最終評価

施策の目的と概要
 「地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア（民生委員・児童委員等も含む）、福祉関係団体（福祉施設、当事者団体、NPO等）の連携や協働は不可欠」であることから、事務局を担っている各種団体や助成団体、社会福祉施設等連絡協議会などと連携・協働を推進します。

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
継続 実施	→					

（概要）
 団体の事務局として活動を支援します。

各種団体事務局

取組					
項目	現状値（H30年度末）			目標値（R7年度末）	
地域福祉フェスタ開催回数	1回			1回	
年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	A			

事業実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議や事業を中止した。 【民児協】 年間9回（総会含む）の会議予定の内書面決議1回、会議4回、中止4回 【シニアクラブ】 年間12回の会議を実施。内2回を書面決議で実施した。広報紙を1回発行。また、作品展、クラブ大会、料理教室を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施した。 【遺族会】 年間5回の会議（総会含む）の内1回実施。また、県戦没者追悼式、市戦没者追悼式は新型コロナウイルス感染症対策のため人数を制限し参列した。 【V連】 ボランティアチャリティーショー中止 総会は書面決議で実施し、運営委員会を1回開催した。 また、V連協だよりを発行した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議や事業を中止、規模を縮小して実施した。 【民児協】 年間9回（総会含む）の会議の内、開催8回、中止1回。 【シニアクラブ】 年間12回（総会を含む）の会議を実施。広報紙を2回発行。また、各種スポーツ大会、作品展、クラブ大会、料理教室を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施した。 【遺族会】 総会を書面で実施し、役員会を2回実施。全国戦没者追悼式は感染症対策のため参列中止。また、県戦没者追悼式、市戦没者追悼式は例年より参加者数を減らし参列した。 【V連】 ボランティアチャリティーショー中止 総会は書面決議で実施し、運営委員会を1回開催した。 また、V連協だよりを発行した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議や事業を感染対策をとりながら実施した。 【民児協】 総会2回（4月・12月） 昭和地区会議9回 蔵波地区会議9回 長浦地区会議9回 東部地区会議9回 【シニアクラブ】 年間19回（総会を含む）の会議を実施。広報紙を2回発行。また、各種スポーツ大会、作品展、クラブ大会、料理教室、芸能発表会を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施した。 【遺族会】 総会を書面で実施し、役員会を4回実施。全国戦没者追悼式については参列を計画したが、コロナの影響の為参列を見合せた。また、県戦没者追悼式、市戦没者追悼式は例年より参加者数を減らし参列した。 【V連】 運営委員会6回開催（総会・ボランティアチャリティーショー実行委員会を含む） V連だより発行 各種事業を新型コロナウイルス感染症対策のうえ実施した。 ・ゆりりいのボランティア講座（ボランティアセンター共催） ・ボランティアチャリティーショー			

団体助成事業（当事者団体）	継続 実施	→				
	(概要) 当事者団体等の活動へ助成をし、支援します。					
【新】社会福祉施設等連絡協議会との協働	継続 実施	→				
	(概要) 相互理解と連携を目的に市内の社会福祉施設等で組織された社会福祉施設等連絡協議会へ助成するとともに協働で公益事業を推進します。 (継続) 地域福祉フェスタ					
地区社会福祉協議会事業（再掲）	継続 実施	→				
	(概要) 各地域の状況、地域性をもとに、地域に必要な地域福祉活動を展開します。 (継続) 地域の様々な団体、地域住民等と協力し、地域福祉活動の促進を図ります。					

団体名	助成額	団体名	助成額	団体名	助成額
手をつなぐ育成会	32,500円	手をつなぐ育成会	32,500円	手をつなぐ育成会	32,500円
聴覚障害者福祉協会	33,500円	聴覚障害者福祉協会	30,741円	聴覚障害者福祉協会	32,500円
社会福祉施設等連絡協議会	-	社会福祉施設等連絡協議会	-	社会福祉施設等連絡協議会	40,000円
シニアクラブ連合会	188,750円	シニアクラブ連合会	176,250円	シニアクラブ連合会	185,000円
遺族会	361,000円	遺族会	130,000円	遺族会	126,750円
合計	615,750円	合計	369,491円	合計	396,750円

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、社会福祉施設等連絡協議会の活動が中止となり、協働事業（地域福祉フェスタ）も中止となった。その為、助成も無かった。	地域福祉フェスタにおいて社会福祉施設等連絡協議会加盟団体のパネル展示や出店などで協働した。社会福祉施設等連絡協議会へ助成をしたが、コロナ禍により事業が実施できなかったため返金された。	地域福祉フェスタにおいて社会福祉施設等連絡協議会加盟団体のパネル展示や出店などで協働した。社会福祉施設等連絡協議会へ40,000円助成をした。			
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から6地区社協において、対策を講じ、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から6地区社協において、対策を講じ、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。	コロナ感染拡大防止の観点から昨年度まで実施を見合わせていた敬老会やバスハイクなど、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ実施したとともに、見守り訪問事業等の地域福祉活動を展開した。			

施策4 非常時の活動

施策の目的と概要	市と連携し、発災時に迅速な対応ができる体制づくりを進めます。また、平常時には、災害対策コーディネーターなどと連携し、訓練を実施するなど関係構築及び連携強化を図ります。
----------	---

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
災害ボランティアセンター事業	継続 実施					

	<p>(概要) 災害ボランティアセンター立上げ訓練等を行い、災害に備えます。</p> <p>(継続) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練の実施 災害ボランティア協力者登録制度の周知 災害用備蓄品の整備 市防災訓練への参加・協力</p>					
--	--	--	--	--	--	--

災害ボランティアセンター事業	<p>(概要) 災害ボランティアセンター立上げ訓練等を行い、災害に備えます。</p> <p>(継続) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練の実施 災害ボランティア協力者登録制度の周知 災害用備蓄品の整備 市防災訓練への参加・協力</p>					
----------------	--	--	--	--	--	--

【新】災害対策コーディネーターとの連携事業	訓練の協働 実施					
-----------------------	-------------	--	--	--	--	--

【新】災害対策コーディネーターとの連携事業	<p>(概要) 袖ヶ浦市災害対策コーディネーター連絡会と連携し、地域防災の向上を図ります。</p> <p>(継続) 災害対策コーディネーター養成講座 協力(1回/年) (令和2年) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練の協働実施</p>					
-----------------------	--	--	--	--	--	--

最終評価					
取組		現状値 (H30年度末)		目標値 (R7年度末)	
項目					
災害ボランティアセンター立上げ運営訓練実施回数		1回		1回	
年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	B	A			

事業実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度												
<p>災害ボランティアセンター運営訓練を災害対策コーディネーターと協働で実施した。また、災害用備蓄品の整備を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>災害ボランティアセンター運営訓練</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター)</td> <td>21名</td> </tr> </table>	災害ボランティアセンター運営訓練	1回	運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター)	21名	<p>袖ヶ浦市と「災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定」を締結した。また、災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂を行った。災害ボランティアセンター運営訓練を災害対策コーディネーターと協働で実施した。また、社協だより等で災害ボランティア協力者登録制度の周知を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>災害ボランティアセンター運営訓練</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター)</td> <td>25人</td> </tr> </table>	災害ボランティアセンター運営訓練	1回	運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター)	25人	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を災害対策コーディネーターと協働で実施した。今年度は、ボランティア役として社会福祉協議会理事・監事、災害ボランティア協力者登録者制度における登録者に参加依頼し、災害VCの周知を図った。また、社協だより等で災害ボランティア協力者登録制度の周知を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>災害ボランティアセンター運営訓練</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター・社会福祉協議会理事・監事・災害ボランティア登録者)</td> <td>43名</td> </tr> </table>	災害ボランティアセンター運営訓練	1回	運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター・社会福祉協議会理事・監事・災害ボランティア登録者)	43名			
災害ボランティアセンター運営訓練	1回																
運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター)	21名																
災害ボランティアセンター運営訓練	1回																
運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター)	25人																
災害ボランティアセンター運営訓練	1回																
運営訓練ボランティア数 (災害対策コーディネーター・社会福祉協議会理事・監事・災害ボランティア登録者)	43名																
<p>災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施した。また、災害対策コーディネーター養成講座に協力をを行った。</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施した。災害対策コーディネーター養成講座は、新型コロナウイルス感染者数急増に伴い感染予防の観点から中止となった。</p>	<p>災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施した。また、災害対策コーディネーター養成講座に協力をを行った。</p>															

基本目標3 生活課題に応える支援の充実

施策1 相談機能の充実

施策の目的と概要	<p>日常生活上の「あらゆる相談」に応じ、心配ごと相談員が適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を図るなど、相談者の悩みの解消に向けて対応します。</p> <p>また、各事業等を通じて把握した、住民の悩みや困りごとを専門相談支援機関に繋ぐとともに必要に応じて相談に出向き、安心して生活することができるように対応します。</p>
----------	---

事業計画						
事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
心配ごと相談事業	継続 実施	→				
	<p>(概要) 日常生活上の「あらゆる相談」に応じ、適切な助言を行うとともに、関係機関と連携を図るなど、相談者の悩みの解消に向けて対応します。</p> <p>(継続) 設置場所：相談所を市役所内、平川公民館内、長浦公民館内の3か所に設置</p>					
関係機関と連携した相談	継続 実施	→				
	<p>(概要) 把握した住民の悩みや困りごとを専門相談支援機関へ繋ぐとともに必要に応じて相談に出向き、安心して生活することができるように対応します。</p> <p>(継続) 地域の関係機関と相談連携できるよう良好な関係づくりに努めます。</p>					



最終評価

取組					
項目	現状値 (H30年度末)			目標値 (R7年度末)	
心配ごと相談事業の認知度	15.0%			19.0%	
年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	B			

事業実績						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102回相談予定日のうち、77回が感染拡大防止の観点により中止となった。開催時は相談場所を変更するなど感染症対策を講じ、開催した。	15件	年度内103回の相談予定日のうち15回(実施は62回)が感染拡大防止の観点により中止となった。開催時は相談場所を変更するなど感染症対策を講じ、開催した。	67件	年度内で91回の相談所開設をした。今年度は相談員の意見交換会を行うなど、市民の方々の悩みに寄り添えるよう努めた。		
相談内容に応じて地域包括支援センター等の関係機関へ繋いだ。		相談内容に応じて地域包括支援センターや市役所所管課等へ繋いだ。なお、今年度は生活困窮や離職の相談なども増えてきている。	57件	生活困窮や離職等の相談に関しては、市役所各課やハローワーク等と連携し、相談者の支援を行うなど、相談内容に応じて関係機関へと繋いだ。		

施策2 権利擁護の推進

最終評価

施策の目的と概要	<p>成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、全国どの地域においても必要な人が必要な時に成年後見制度を利用できるよう、各地域において権利擁護支援のネットワーク作りが求められています。今後も認知症を有する高齢者などの支援を必要とする方の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、日常生活自立支援事業や成年後見支援事業を通じて、権利擁護の推進に努めます。</p>
----------	---

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【新】成年後見支援事業	法人後見事業実施	中核機関実施			市民後見人養成開始	

（概要）
 本会が法人として成年後見人等になり、判断能力が不十分な方の身上監護・財産管理を行います。また、中核機関を受託し、制度や相談窓口として周知を図り、市民後見人養成講座を開講します。
 （令和2年度）
 法人後見事業の運用を開始します。
 （令和3年度）
 中核機関（成年後見支援センター）を受託し、開始します。
 （令和6年度）
 令和6年度を目途に市民後見人養成講座を開講します。

日常生活自立支援事業	継続実施					
	<p>（概要） 定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がいのある方が地域で安心して日常生活が送れるよう、県社会福祉協議会から受託して行います。 （継続） 利用者との契約に基づいた「福祉サービス利用援助」「財産管理サービス」「財産保全サービス」を行い、日常生活を支援します。</p>					

取組					
項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)			
日常生活自立支援事業の認知度	12.7%	15.0%			
成年後見制度の認知度	32.2%	40.0%			
年度評価					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	A	A			

事業実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																		
<p>【新規事業】 ・法人後見事業開始</p> <p>①相談対応</p> <table border="1"> <tr><td>実人数</td><td>47人</td></tr> <tr><td>延べ人数</td><td>102人</td></tr> <tr><td>延べ件数</td><td>257件</td></tr> </table> <p>②法人後見受任調整会議 (18件/9回)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>後見: 1</td><td>保佐: 4</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>継続</td><td>後見: 0</td><td>保佐: 0</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>終了</td><td>後見: 0</td><td>保佐: 0</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>後見: 1</td><td>保佐: 4</td><td>補助: 0</td></tr> </table> <p>・中核機関の受託に向けて、市関係機関と調整中</p>	実人数	47人	延べ人数	102人	延べ件数	257件	新規	後見: 1	保佐: 4	補助: 0	継続	後見: 0	保佐: 0	補助: 0	終了	後見: 0	保佐: 0	補助: 0	合計	後見: 1	保佐: 4	補助: 0	<p>①相談対応</p> <table border="1"> <tr><td>実人数</td><td>56人</td></tr> <tr><td>延べ人数</td><td>154件</td></tr> <tr><td>延べ件数</td><td>363件</td></tr> </table> <p>②法人後見受任調整会議 (14件/7回)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>後見: 3</td><td>保佐: 1</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>継続</td><td>後見: 1</td><td>保佐: 4</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>終了</td><td>後見: 0</td><td>保佐: 1</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>後見: 4</td><td>保佐: 4</td><td>補助: 0</td></tr> </table> <p>・令和4年度の中核機関の受託に向けて、市関係機関と調整中</p>	実人数	56人	延べ人数	154件	延べ件数	363件	新規	後見: 3	保佐: 1	補助: 0	継続	後見: 1	保佐: 4	補助: 0	終了	後見: 0	保佐: 1	補助: 0	合計	後見: 4	保佐: 4	補助: 0	<p>【新規事業】 ・中核機関（権利擁護係）設置</p> <p>①相談対応</p> <table border="1"> <tr><td>実人数</td><td>56人</td></tr> <tr><td>延べ人数</td><td>154件</td></tr> <tr><td>延べ件数</td><td>363件</td></tr> </table> <p>②支援方針の検討会議 (10件/8回)</p> <p>③法人後見受任調整会議 (12件/5回)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>後見: 3</td><td>補佐: 0</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>継続</td><td>後見: 5</td><td>補佐: 4</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>終了</td><td>後見: 0</td><td>補佐: 0</td><td>補助: 0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>後見: 8</td><td>補佐: 4</td><td>補助: 0</td></tr> </table> <p>④権利擁護支援推進会議(地域連携ネットワークの構築)11/16</p> <p>⑤市民後見人養成講座開講(全11日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会8/6、16 ・17名受講 <p>⑥成年後見制度講演会8/6</p> <p>⑦ホームページ作成/チラシ・パンフレット作成配布/出前講座3回</p>	実人数	56人	延べ人数	154件	延べ件数	363件	新規	後見: 3	補佐: 0	補助: 0	継続	後見: 5	補佐: 4	補助: 0	終了	後見: 0	補佐: 0	補助: 0	合計	後見: 8	補佐: 4	補助: 0			
実人数	47人																																																																						
延べ人数	102人																																																																						
延べ件数	257件																																																																						
新規	後見: 1	保佐: 4	補助: 0																																																																				
継続	後見: 0	保佐: 0	補助: 0																																																																				
終了	後見: 0	保佐: 0	補助: 0																																																																				
合計	後見: 1	保佐: 4	補助: 0																																																																				
実人数	56人																																																																						
延べ人数	154件																																																																						
延べ件数	363件																																																																						
新規	後見: 3	保佐: 1	補助: 0																																																																				
継続	後見: 1	保佐: 4	補助: 0																																																																				
終了	後見: 0	保佐: 1	補助: 0																																																																				
合計	後見: 4	保佐: 4	補助: 0																																																																				
実人数	56人																																																																						
延べ人数	154件																																																																						
延べ件数	363件																																																																						
新規	後見: 3	補佐: 0	補助: 0																																																																				
継続	後見: 5	補佐: 4	補助: 0																																																																				
終了	後見: 0	補佐: 0	補助: 0																																																																				
合計	後見: 8	補佐: 4	補助: 0																																																																				
<p>①県社協等が主催する研修会に参加し、知識向上に努めた。</p> <p>②利用者数及び生活支援員数</p> <table border="1"> <tr><td>利用者</td><td>支援員</td></tr> <tr><td>新規 6人</td><td>0人</td></tr> <tr><td>継続 9人</td><td>25人</td></tr> <tr><td>解約/退任 0人</td><td>3人</td></tr> <tr><td>合計 15人</td><td>22人</td></tr> </table>	利用者	支援員	新規 6人	0人	継続 9人	25人	解約/退任 0人	3人	合計 15人	22人	<p>①県社協等が主催する研修会に参加し、知識向上に努めた。</p> <p>②利用者数及び生活支援員数</p> <table border="1"> <tr><td>利用者</td><td>支援員</td></tr> <tr><td>新規 8人</td><td>1人</td></tr> <tr><td>継続 15人</td><td>22人</td></tr> <tr><td>解約/退任 5人</td><td>4人</td></tr> <tr><td>合計 18人</td><td>19人</td></tr> </table>	利用者	支援員	新規 8人	1人	継続 15人	22人	解約/退任 5人	4人	合計 18人	19人	<p>①県社協等が主催する研修会に参加し、知識向上に努めた。</p> <p>②利用者数及び生活支援員数</p> <table border="1"> <tr><td>利用者</td><td>支援員</td></tr> <tr><td>新規 7人</td><td>19人</td></tr> <tr><td>継続 18人</td><td>18人</td></tr> <tr><td>解約/退任 6人</td><td>7人</td></tr> <tr><td>合計 19人</td><td>30人</td></tr> </table>	利用者	支援員	新規 7人	19人	継続 18人	18人	解約/退任 6人	7人	合計 19人	30人																																							
利用者	支援員																																																																						
新規 6人	0人																																																																						
継続 9人	25人																																																																						
解約/退任 0人	3人																																																																						
合計 15人	22人																																																																						
利用者	支援員																																																																						
新規 8人	1人																																																																						
継続 15人	22人																																																																						
解約/退任 5人	4人																																																																						
合計 18人	19人																																																																						
利用者	支援員																																																																						
新規 7人	19人																																																																						
継続 18人	18人																																																																						
解約/退任 6人	7人																																																																						
合計 19人	30人																																																																						

施策3 支援体制の充実

施策の目的と概要	生活支援体制整備事業や地区社会福祉協議会でのサロン事業などの地域での支援活動と貸付事業等の第2のセーフティーネット、歳末たすけあい事業等を通じ顔の見える関係（連携・協働して継続支援）での支援体制の充実に努めるとともに地域での孤立を防ぐため、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援します。
----------	---

事業計画

事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
サロン事業（地区社会福祉協議会事業）	継続実施 					
	(概要) 市民が集い顔の見える関係づくりができる場を設けます。 (継続) 地域住民と協力し、地域性に合わせた継続的な運営を図ります。					
貸付事業	継続実施 					
	(概要) 低所得世帯などに対して、生活福祉資金の貸付や相談支援を行い、自立に向けた支援をします。 (継続) 県社会福祉協議会から受託し、世帯の生活の安定や経済的自立を図るため実施します。					

			最終評価			
取組	項目	現状値 (H30年度末)	目標値 (R7年度末)			
	サロン開催箇所数	26箇所	29箇所			
	サロン参加者延べ利用者数	5,169人	5,350人			
	移送サービス利用登録者数	65人	70人			
	移送サービス延べ利用件数	207件	220件			
	住民主体の生活支援活動団体数	4団体	8団体			
	生活支援活動担い手養成研修開催回数	0回	12回			
年度評価						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	B	B	B			

事業実績						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対策を講じ、可能な範囲で集いの場を開催した。	延べ人数+スタッフ数 643人 開催回数 45回	延べ人数+スタッフ数 1,198人 開催回数 78回 開催箇所 16箇所	延べ人数+スタッフ数 2,808人 開催回数 63回 開催箇所 21箇所			
	新型コロナウイルス感染症による減収及び失業に対応するために緊急小口資金等特例貸付が実施された。					
	相談件数 687件 貸付件数 182件	相談件数 379件 貸付件数 84件	相談件数 300件 貸付件数 20件			

歳末たすけあい事業	継続 実施	
	(概要) 地域で集められた歳末たすけあい募金を使用して、明るい正月が迎えられるように必要な方へ見舞金品を配布します。 (継続) 民生委員の協力を得て生活困窮世帯などへ見舞金品を配布し、顔の見える関係づくりをします。	
移送サービス事業	継続 実施	
	(概要) 低所得の方を対象に、ボランティアの協力を得て近隣医療機関まで送迎します。 (継続) ボランティアの協力を得てひとり暮らし高齢者などの移動を支援します。	
【新】生活支援体制整備事業(再掲)	継続 実施	
	(概要) 住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新しい団体の創出を支援し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。 (継続) 第1層及び第2層圏域の生活支援コーディネーターとして、身近な地域の助け合い活動を推進します。	

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見舞金は銀行振込で対応した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見舞金は銀行振込で対応した。また、見舞品の対象者を拡充した。	明るいお正月が迎えられるよう支援が必要な方々に対して、民生委員を通じて見舞金品を配布し、顔が見える地域づくりに努めた。
見舞金件数 221件 見舞品件数 554件 合計 775件	見舞金件数 241件 見舞品件数 567件 合計 808件	見舞金件数 209件 見舞品件数 529件 合計 738件
ボランティアの協力を得て移動支援を行った。実施件数については、コロナの感染予防の観点から、電話受診を利用される方もおり、減少した。	新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、利用者、ボランティアの体温確認、アルコール消毒など感染対策をとり、ボランティアの協力を得て移動支援を行った。	新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、利用者、ボランティアの体温確認、アルコール消毒など感染対策をとり、ボランティアの協力を得て移動支援を行った。
利用会員数 59名 実施件数 63件	利用会員数 59名 実施件数 119件	利用会員数 59名 実施件数 63件
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から少人数短時間開催や書面開催等感染対策を取り実施した。地域住民のご協力のもとニーズ調査や資源調査を実施した。協議体の開催が予定回数を上回った。	今年度より圏域協議体は、市内3圏域から5圏域に細分化して取り組んだ。講座や勉強会を地域の集会場等で開催したことでスマホ勉強会、移動支援の検討、移動スーパーの誘致等、住民主体の取組みにつながった。協議体のSNS活用やおたすけ手帳のweb公開など地域活動の促進と支援の充実を図った。	地域の集会場を活用し講座等を開催したことで、より詳細な地域情報が得られた。各協議体では、得られた情報をもとに困りごとや高齢者の特技を活かした活躍の場の創出等に取り組んだ。協議体のSNSの活用やおたすけ手帳のweb公開が周知され、地域活動の促進と支援の充実につながった。
協議体の開催 16回 地域ケア会議 9回 啓発活動 4回 アンケート実施 3地区 団体交流会 1回 講座開催 2回 広報掲載 12回	協議体の開催 17回 地域ケア会議 15回 啓発活動 8回 アンケート実施 8地区 団体交流会 2回 講座開催 43回 広報掲載 12回 生活支援活動 8団体	協議体の開催 17回 地域ケア会議 20回 啓発活動 22回 アンケート実施 1回 団体交流会 3回 講座開催 16回 広報掲載 3回 住民主体の活動団体 10団体 ニーズ・資源 156件

【新】フードバンク事業への協力	継続 実施					
	(概要) 企業や個人などから食品を寄贈いただき、支援が必要な生活困窮世帯へ食糧を提供することで安定した生活を営めるように支援をします。 (継続) フードバンク千葉に協力し、食品回収や食糧支援をします。					
【新】居場所づくり活動支援事業	継続 実施					
	(概要) 高齢者、障がい者、子育て中の親子等が、地域社会においていきいきと住み続けられるよう、サロン活動、子ども食堂等の世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援します。					

<p>年2回（秋・冬）の食品回収に協力した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け1回（春）は中止となった。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">寄付件数</th></tr> <tr><td>個人</td><td>60件</td></tr> <tr><td>企業</td><td>2件</td></tr> </table>	寄付件数		個人	60件	企業	2件	<p>年3回（春・秋・冬）の食品回収に協力した。食糧支援に必要な窓口へ食品提供も行った。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">寄付件数</th></tr> <tr><td>個人</td><td>72件</td></tr> <tr><td>企業</td><td>7件</td></tr> </table>	寄付件数		個人	72件	企業	7件	<p>年3回（春・秋・冬）の食品回収に協力した。食糧支援を必要とする窓口へ食品提供を行い、市内団体にも提供し、地域活動に活用頂いた。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">寄付件数</th></tr> <tr><td>個人</td><td>81件</td></tr> <tr><td>企業</td><td>4件</td></tr> <tr><td>申請件数</td><td>16件</td></tr> </table>	寄付件数		個人	81件	企業	4件	申請件数	16件			
寄付件数																									
個人	60件																								
企業	2件																								
寄付件数																									
個人	72件																								
企業	7件																								
寄付件数																									
個人	81件																								
企業	4件																								
申請件数	16件																								
<p>世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援した。</p> <table border="1"> <tr><td>件数</td><td>2件</td></tr> <tr><td>金額</td><td>108,000円</td></tr> </table>	件数	2件	金額	108,000円	<p>世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援した。</p> <table border="1"> <tr><td>件数</td><td>2件</td></tr> <tr><td>金額</td><td>120,000円</td></tr> </table>	件数	2件	金額	120,000円	<p>世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援した。</p> <table border="1"> <tr><td>件数</td><td>2件</td></tr> <tr><td>金額</td><td>120,000円</td></tr> </table>	件数	2件	金額	120,000円											
件数	2件																								
金額	108,000円																								
件数	2件																								
金額	120,000円																								
件数	2件																								
金額	120,000円																								

袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業

実施計画

(案)

令和6年 月

袖ヶ浦市

目次

I 実施計画の基本的な考え方	1
1 本市の現状と重層的支援体制整備事業移行準備事業	1
2 重層的支援体制整備事業実施計画の策定について	1
(1) 計画の位置づけ及び各種計画との関連	1
(2) 計画期間	2
II 袖ヶ浦市における重層的支援体制整備事業	3
1 実施体制	3
2 実施する事業	5
(1) 相談支援	6
(2) 地域づくり	7
(3) 新たな機能	7
(4) 目指す姿(イメージ)	10
III 計画の推進体制	11
1 推進方法	11
2 評価と見直し	11
資料	12

I 実施計画の基本的な考え方

I 本市の現状と重層的支援体制整備事業移行準備事業

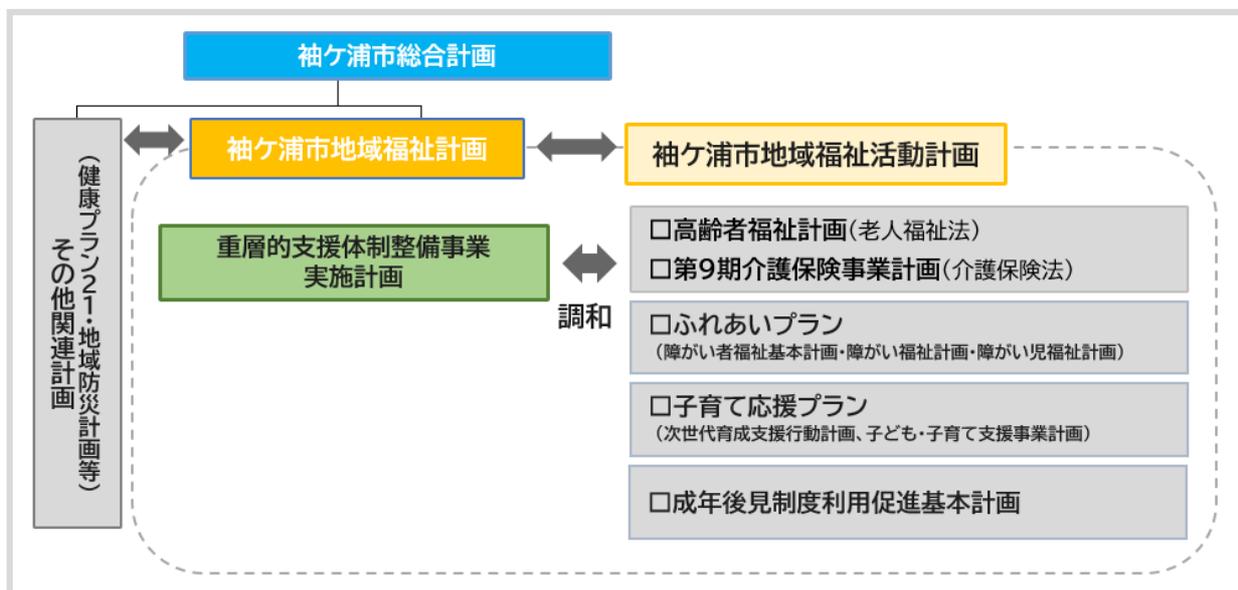
本市では、高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉、生活困窮それぞれの分野において、地域での支え合いの仕組みや相談支援の充実に取り組んでいます。しかし本市においても、複合化・複雑化した課題を抱える世帯の相談は少なくなく、分野ごとまたは福祉の既存の制度を超えた予防的な対応が必要となってきています。こうした現状に対応するため、本市では、令和5年度に重層的支援体制整備事業移行準備事業を実施し、分野横断的な取組についての検討や準備を進め、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施します。

重層的支援体制整備事業を実施することで、これまで分野ごとに実施していた事業の補助金を、重層的支援体制整備事業交付金として一括で交付を受けることになり、一体的な事業の実施が可能となります。

2 重層的支援体制整備事業実施計画の策定について

(1) 計画の位置づけ及び各種計画との関連

本計画は、社会福祉法（以下「法」という。）第106条の5の規定に基づく重層的支援体制整備事業実施計画です。また、重層的支援体制整備事業は、属性を問わず分野横断的な支援を行うものであることから、地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画、子育て応援プランとの整合性を図ります。



(2) 計画期間

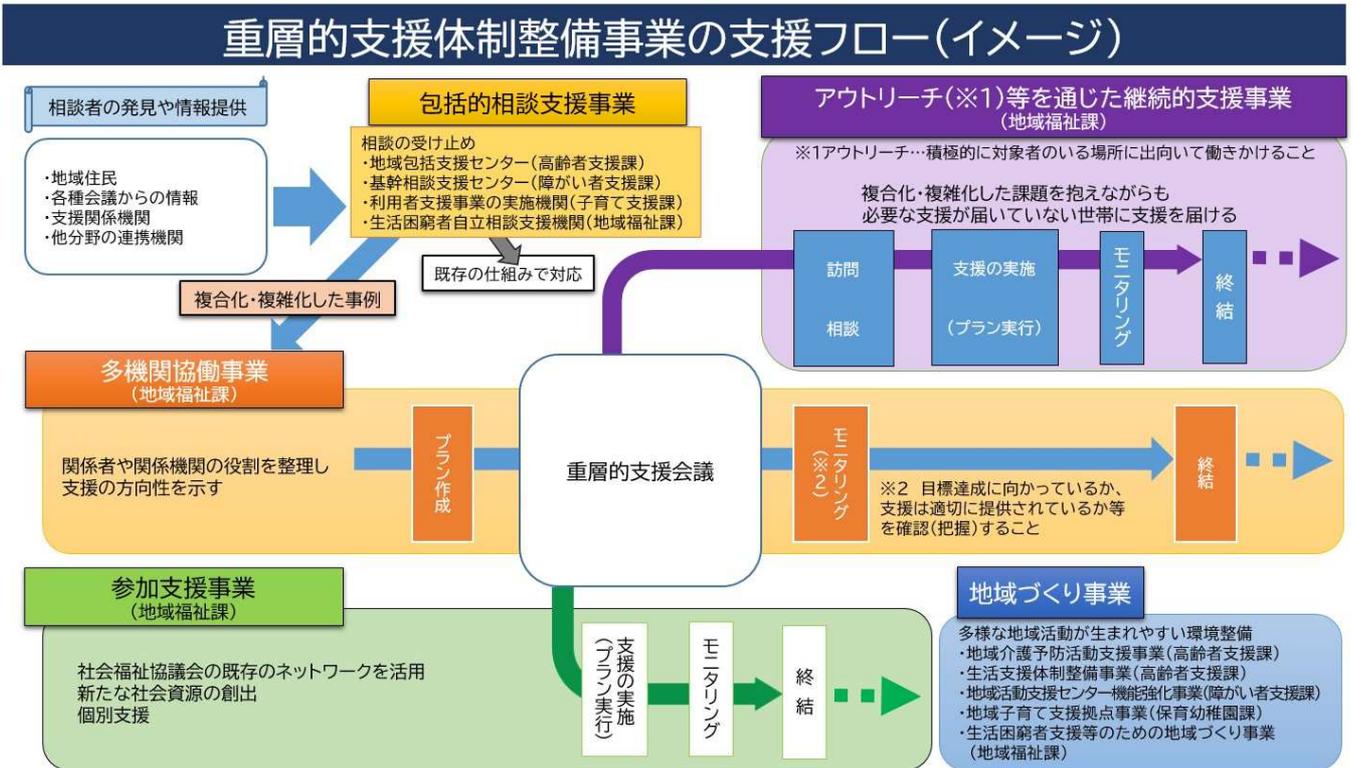
地域福祉計画との関連性を踏まえ、本計画期間を2年間とし、令和6年度から令和7年度の2年間を計画期間とします。令和8年度以降は、地域福祉計画に包含する形で策定します。

計画名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	基本構想(12年間)											
総合計画	前期基本計画						後期基本計画					
実施計画	第1期		第2期			第3期			第4期			
地域福祉計画	第3期						第4期					
重層的支援体制整備事業実施計画				移行準備	策定							
成年後見制度利用促進基本計画					改訂							
高齢者福祉計画・介護保険事業計画	第7期(H30~)	成年後見制度利用促進基本計画 第8期				第9期	第10期	第11期(~R14)				
ふれそであいがプラン	障がい者福祉基本計画 第3期(H30~)				第4期				第5期(~R17)			
	第5期(H30~)	第6期			第7期		第8期		第9期			
	第1期(H30~)	第2期			第3期		第4期		第5期			
子育て応援プラン	第2期				第3期				第4期			

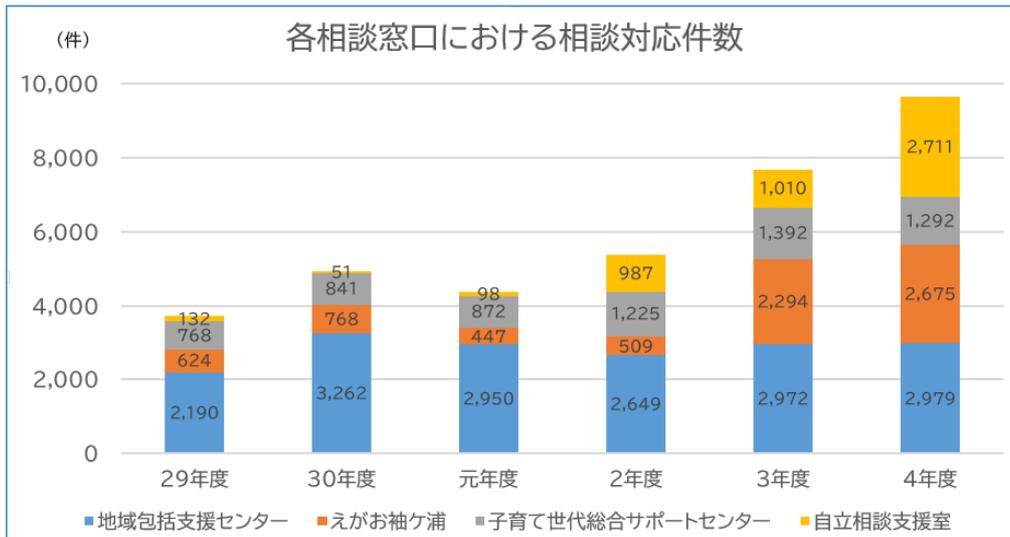
II 袖ヶ浦市における重層的支援体制整備事業

I 実施体制

重層的支援体制整備事業は、後述する各事業を一体的に実施することで、課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために、必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業です。本市では、以下のようなイメージで実施します。

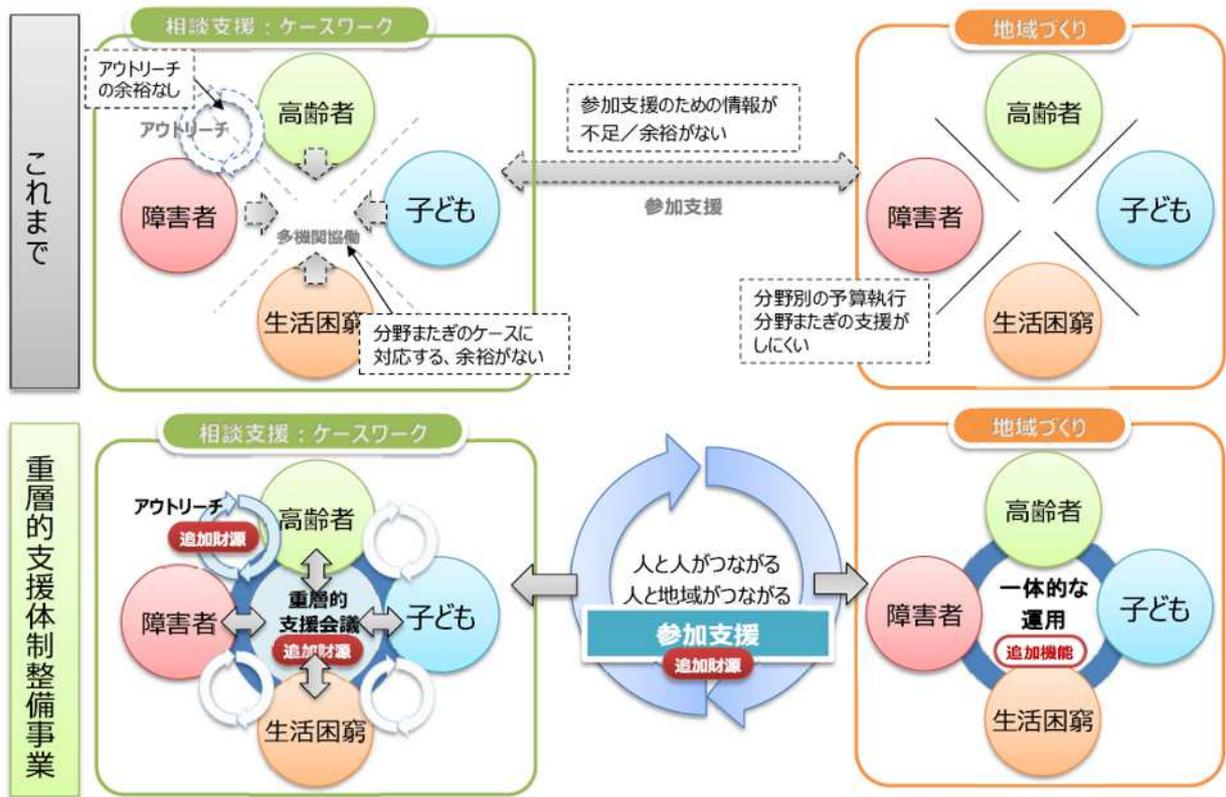


個別支援においては、それぞれの分野だけではスムーズに進まないケースにおいて、重層的支援体制整備事業を活用することで世帯全体の課題の解決を目指します。



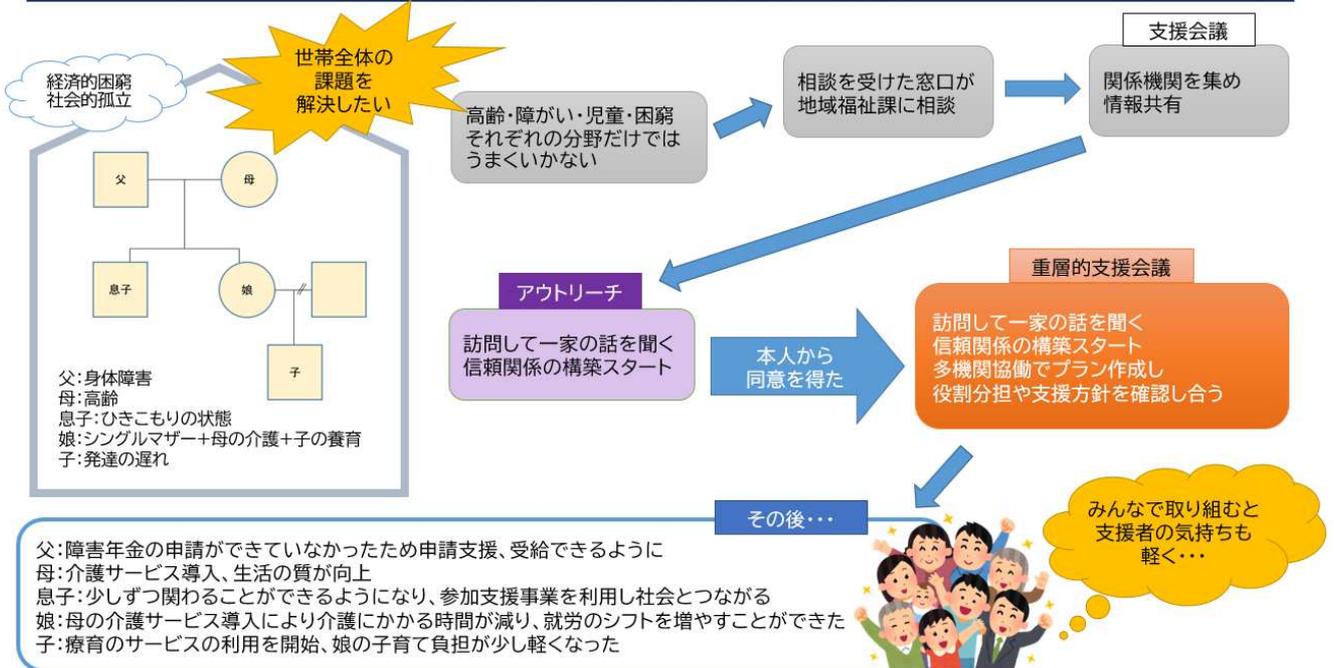
各相談窓口における相談対応件数は年々増加しています。上記フロー図のように体制を整備し、スムーズに対応します。

重層的支援体制整備事業の実施前後のイメージ図



資料 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「重層的支援体制整備事業に関わる人に向けたガイドブック」

個別支援の事例(イメージ)



重層的支援体制整備事業の実施により、さまざまな課題を抱えた世帯に対して包括的に支援することができるようになります。

2 実施する事業

本市では、法第106条の4第2項に規定のある各事業を下表のとおり一体的に実施します。

	事業名	所管課
相談支援	地域包括支援センターの運営 (介護保険法第115条の45第2項第1～3号)	福祉部 高齢者支援課
	障害者相談支援事業 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号)	福祉部 障がい者支援課
	利用者支援事業 (子ども・子育て支援法第59条第1号)	市民子育て部 子育て支援課
	生活困窮者自立相談支援事業 (生活困窮者自立支援法第3条第2項各号)	福祉部 地域福祉課

	事業名	所管課
地域づくり	地域介護予防活動支援事業 (介護保険法第115条の45第1項第2号)	福祉部 高齢者支援課
	生活支援体制整備事業 (介護保険法第115条の45第2項第5号)	
	地域活動支援センター機能強化事業 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第9号)	福祉部 障がい者支援課
	地域子育て支援拠点事業 (子ども・子育て支援法第59条第9号)	市民子育て部 保育幼稚園課
	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	福祉部 地域福祉課

	事業名	所管課
新たな機能	参加支援事業	福祉部
	多機関協働事業	
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	地域福祉課

なお、相談支援や地域づくり事業の実施体制や拠点については、「基本型」・「統合型」・「地域型」に類型化されますが、本市においては、既存のものを生かし、「基本型」として実施します。

重層的支援体制整備事業の実施体制・拠点の類型

類型	内容
基本型事業・拠点	単一の既存事業で支援を実施する形態。 従来の機能をベースとしつつも、複合的な課題を抱えた方の相談の受けとめや、他の支援機関へのつなぎなどチームの一員として、住民の様々なニーズに対応する。
統合型事業・拠点	複数分野における既存の各事業の委託を受け、集約して支援を実施する形態。 複数事業の人員配置基準をそれぞれ満たす。
地域型事業・拠点	地域住民に身近な場所等で相談等に応じる形態。 住民自身も担い手となることも想定。活動は、改正社会福祉法に基づく事業実施計画や支援会議の仕組みを通じ、専門的バックアップを受けて実施。

参考 厚生労働省「重層的支援体制整備事業の実施について(実務)」

(1) 相談支援

包括的相談支援の取組は、既存事業を活かし、各分野の相談窓口の垣根を低くしてスムーズに連携することで複合化、複雑化した課題を有する世帯に対し相談支援を行います。

いずれの窓口にもあたらないような相談は、地域福祉課(自立相談支援室(愛称:そでさぼ))で対応します。

【相談支援機関】

①地域包括支援センターの運営

箇所数:3か所

(高齢者支援課、長浦地区地域包括支援センター、平川地区地域包括支援センター)

形態:直営・委託

※令和7年度に昭和・根形地区地域包括支援センターを開所予定であり、4か所となる見込み。

②障害者相談支援事業

箇所数:1か所(障害者相談支援事業所・基幹相談支援センター「えがお袖ヶ浦」)

形態:委託

③利用者支援事業

箇所数:1か所((仮称)こども家庭センター)

形態:直営

④生活困窮者自立支援事業

箇所数:1か所(自立相談支援室「そでさぼ」)

形態:直営

(2) 地域づくり

地域づくりの取組は、各分野の既存の取組等を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備するとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組をコーディネートします。

①地域介護予防活動支援事業

箇所数：1か所

形態：直営

※なお、当該事業内において「袖ヶ浦いきいき百歳体操」については各地域包括支援センターへ委託。

②生活支援体制整備事業

箇所数：1か所

形態：委託（袖ヶ浦市社会福祉協議会）

③地域活動支援センター機能強化事業

箇所数：1か所

形態：委託（社会医療法人社団さつき会 ケアセンターさつき）

④地域子育て支援拠点事業

箇所数：6か所

形態：公立1か所、私立5か所

⑤生活困窮者支援等のための地域づくり事業

箇所数：1か所

形態：委託（袖ヶ浦市社会福祉協議会）

(3) 新たな機能

●参加支援

参加支援の取組は、既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行うことで、多様な社会参加の実現を目指す取組です。相談受付、プラン作成、支援メニュー作成、社会資源とのマッチング、フォローアップ等を地域福祉課（袖ヶ浦市社会福祉協議会へ委託）にて実施します。

●多機関協働

多機関協働の取組は、複合化・複雑化した事例に対応する支援機関の抱える課題の把握や、各支援機関の役割分担、支援の方向性の整理といった事例全体の調整機能の役割を果たすものです。主に支援者を支援する取組であり、地域福祉課（自立相談支援室「そでさぽ」）にて実施します。

実施方法としては、複合化・複雑化した課題を有する世帯に対し支援機関等による役割分担を行うことが望ましい事例について、支援機関等から相談を受け付けます。その後、多機関協働事業者である地域福祉課（自立相談支援室「そでさぽ」）は原則本人から利用申込（本人同意）を受け、その世帯の状態を把握し支援機関の役割分担や支援の目標・方向性を整理したプランを作成します。プランの作成に当たっては、後述する重層的支援会議において十分検討を行い、支援を実施します。

重層的支援会議

重層的支援会議は、対象者から個人情報共有することに同意が得られた場合に開催し、多機関協働事業者である地域福祉課（自立相談支援室「そでさぽ」）が主催します。また、重層的支援体制整備事業が適切かつ円滑に実施されるため、プランの適正性の協議、プラン終結時等の評価、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討といった3つの役割を果たします。

プラン策定時、再プラン策定時（本人や世帯の状況が変化し再度プランを策定する必要があるとき）、支援終結の判断時、支援中断の決定時において開催します。

会議の開催については、月1回開催している生活困窮分野における支援調整会議を活用しますが、必要に応じて随時開催します。

支援会議

重層的支援体制整備事業を効果的に実施するためには、多職種による連携や多機関の協働が重要な基礎となるものの、事例によっては対象者の同意が得られず、適切な情報共有が進まないことから役割分担も難しくなることがあります。

また、予防的・早期の支援体制の検討を進めることが求められるにも関わらず、本人同意が得られないことで支援の体制整備が進まない場合もあります。

そのため、法第106条の6の規定に基づき会議の構成員に対し守秘義務を課した支援会議を必要に応じて随時実施し、支援体制に関する検討を行います。

重層的支援会議と支援会議の違いについて

重層的支援会議

- 重層的支援会議は、重層的支援体制整備事業の中で規定される会議であり、関係機関との情報共有にかかる本人同意を得たケースに関して、当該ケースのプランを共有したり、プランの適切性を協議するところである。
- 具体的には、主に次の4つの役割を果たすものである。
 - ・ プランの適切性の協議
 - ・ 支援提供者によるプランの共有
 - ・ プラン終結時等の評価
 - ・ 社会資源の充足状況の把握と開発にむけた検討

支援会議（第106条の6）

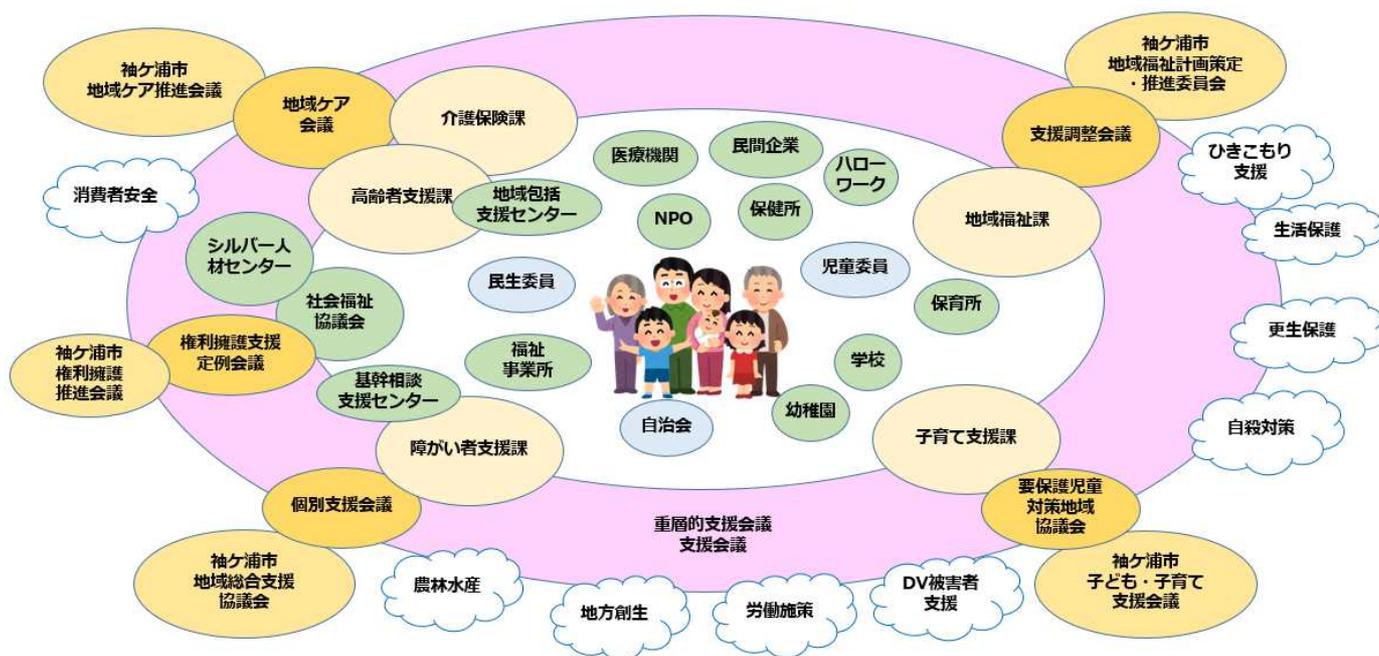
- 支援会議は、会議の構成員に対する守秘義務を設け、構成員同士が安心して潜在的な課題を抱える人に関する情報の共有等を行うことを可能とすることにより、地域において関係機関等がそれぞれ把握していながらも支援が届いていない個々の事案の情報の共有や地域における必要な支援体制の検討を円滑にするものである。
- 支援会議の構成員の役割は、次のとおり。
 - ・ 気になる事案の情報提供・情報共有
 - ・ 見守りと支援方針の理解
 - ・ 緊急性がある事案への対応
- 支援会議は、支援する側の事務を円滑に行うために開催するものではない。あくまで潜在的な相談者に支援が届けるために行うものであり、とりわけ、自ら支援を求めることが困難な人や支援が必要な状況にあるにも関わらず支援ができていない人へ支援を行うために開催するものである。

資料 厚生労働省 令和3年度重層的支援体制整備事業に係る人材養成研修「21.多機関協働事業と重層的支援会議の考え方」

●アウトリーチ等を通じた継続的支援

アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組は、長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複合化・複雑化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届けるものです。本人と関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりの形成に向けた支援を地域福祉課（自立相談支援室「そでさぽ」）にて実施します。

(4) 目指す姿 (イメージ)



本市では、重層的支援体制整備事業を活かし、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、市民や地域で活動する団体、関係機関等やさまざまな分野と連携し、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり(袖ヶ浦市地域福祉計画の基本理念)」を目指します。

【令和6年度以降の目標値】

成果指標	令和6年度	令和7年度
多機関協働事業の延べ対応回数	60回	120回
多機関協働事業の終結実件数	2件	4件

活動指標	令和6年度	令和7年度
重層的支援体制整備事業の周知(出前講座)	1回	1回
重層的支援会議 開催延べ回数	10回	20回
プラン作成件数	5ケース	10ケース
広報掲載、ホームページ掲載	年4回	年4回

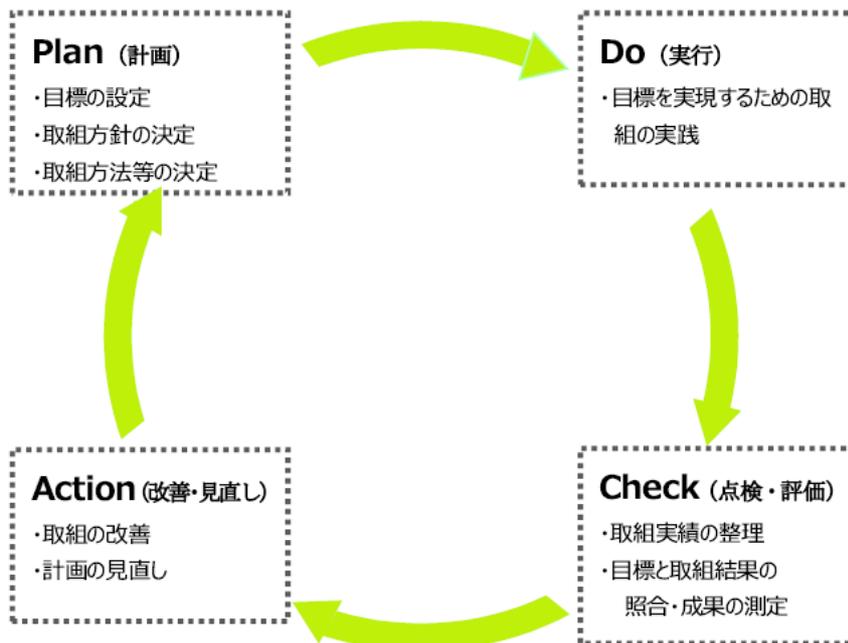
Ⅲ 計画の推進体制

1 推進方法

本実施計画を着実に推進していくため、年度ごとに事業の実施状況等を確認し、実施上の問題点を的確に把握し見直しするなど、事業の円滑な実施に努めます。

2 評価と見直し

進捗管理・評価を、「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」で提示し、PDCAサイクルに基づいて本計画の進捗状況の評価及び改善点を明らかにし、今後の施策の充実にに向けた提言をいただきます。



資料

1 庁内における事業の推進経過

令和4年度		
9月27日	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業実施検討会議	
	会議内容	重層的支援体制整備事業を実施するにあたり庁内連携体制構築の取組を開始するため、関係課とともに検討。
	出席者	企画政策課、財政課、市民子育て部長、保険年金課、健康推進課、子育て支援課、保育幼稚園課、福祉部長、地域福祉課、障がい者支援課、介護保険課、高齢者支援課、学校教育課
11月8日	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業検討委員会設置要綱を制定	
12月23日	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業検討委員会第1回部会	
	会議内容	重層的支援体制整備事業移行準備事業の実施に向け事業説明
	出席者	企画政策課、保険年金課、健康推進課、子育て支援課、保育幼稚園課、地域福祉課、障がい者支援課、介護保険課、高齢者支援課、学校教育課
1月	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業検討委員会第2回部会（書面会議）	
2月21日	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業第1回検討委員会	
	会議内容	移行準備実施計画部会案の検討
	出席者	企画政策課長、財政課長、市民子育て部長（副委員長）、保険年金課長、健康推進課長、子育て支援課長、保育幼稚園課長、福祉部長（委員長）、地域福祉課長、障がい者支援課長、介護保険課長、高齢者支援課長、学校教育課長
3月	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業第2回検討委員会を開催（書面会議）	
3月30日	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業移行準備事業実施計画 施行	

令和5年度		
8月22日	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業検討委員会第3回部会	
	会議内容	部会員が人事異動により概ね変更となっており顔合わせ。事業概要、現在の対応状況等を説明。計画及び交付金に関する意見の提出を求めた。
	出席者	企画政策課、保険年金課、健康推進課、子育て支援課、保育幼稚園課、地域福祉課、障がい者支援課、介護保険課、高齢者支援課、学校教育課
10月24日	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業第3回検討委員会	
	会議内容	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業実施計画案の検討
	出席者	企画政策課長、財政課長、市民子育て部長(副委員長)、保険年金課長、健康推進課長、子育て支援課長、保育幼稚園課長、福祉部長(委員長)、地域福祉課長、障がい者支援課長、介護保険課長、高齢者支援課長、学校教育課長、袖ヶ浦市社会福祉協議会事務局次長
11月6日	袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会	
	会議内容	袖ヶ浦市重層的支援体制整備事業実施計画案の検討
	出席者	袖ヶ浦市中心身障がい者(児)福祉会、袖ヶ浦市シニアクラブ連合会、袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会、袖ヶ浦市社会福祉協議会、昭和地区社会福祉協議会、長浦地区社会福祉協議会、蔵波地区社会福祉協議会、根形地区社会福祉協議会、平岡地区社会福祉協議会、中川・富岡地区社会福祉協議会、袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(昭和)、袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(長浦)、袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(蔵波)、袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(東部)、袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会(主任児童委員)、袖ヶ浦市ボランティア連絡協議会、袖ヶ浦市自治連絡協議会、袖ヶ浦市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、青少年育成袖ヶ浦市民会議、学識経験者(家庭教育)、学識経験者(子育て関係市P)、公募、教育関係職員(教育指導主事)、教育関係職員(生涯学習関係職員)、袖ヶ浦市福祉部長

2 地域や支援関係機関との意見交換等

袖ヶ浦市地域総合支援協議会
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に規定のある協議会において、重層的支援体制整備事業について検討。課題が他の部署にまたがる場合であっても、まずは受け止める相談支援体制を構築することや会議体の設置等に関し、重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する提言書を令和5年3月24日に市長に提出。
袖ヶ浦市社会福祉協議会役職員研修会
令和5年9月4日に開催された袖ヶ浦市社会福祉協議会役職員研修会において、重層的支援体制整備事業に関し研修を実施し、質疑応答を実施。
袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会
令和5年9月15日に開催された袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会第2回理事会において、重層的支援体制整備事業の概要等の説明、質疑応答を実施。